
JAIR Newsletter

No.142 January 2015

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

磁場と感性、そして二重の対話

初瀬龍平

2014年度の学会で、川田侃、木戸蕪、馬場伸也、それに関寛治、高柳先男、鴨武彦の諸先生に、ご登場をいただいた。といっても、この先生方はすでに亡くなっておられるので、学知の先達としてご登場を願ったのである。私の記憶に間違いなければ、2010年度の学会で、高坂正堯、永井陽之助、蠟山道雄などの先生も、この意味での先達としてご登場になっておられる。

学会の報告を聞いて感じていたことであるが、報告者と、研究対象とされる先達の間、何らかの精神的つながりがないと、報告から、先達の人間としての息吹が伝わってこない。このつながりは、思い入れかもしれないし、師への愛かもしれない。私は一つの報告を聞きながら、かつての友人を偲んで、心が震えていた。そこには、私の知らない友人の知の世界が、表示されていた。

確かに、先達の理論を理解するには、その人を知っている必要があると言うのでは、学問の世界の話にならない。しかし、先達との対話は必要であり、可能である。先達たちは、その時代を生きてこられた。そこにはその時代に働く思考と思想の磁場があり、それに対して先達たちは、優れた感性を以て知的に闘い、その成果を前後撞着も矛盾もあろうが、強い息吹として世に問われてきた。この営みを支えていたのは、知的情熱や社会的使命感、あるいは人間愛であったろう。この意味で、先達は時代と対話しておられた。私たちはその対話を追体験できれば、先達との対話に進むことができる。

このような考えに立つと、先達の学問を内側からとらえることができる。理論を理論として究明することは、当然に必要なものであるが、それに加えて、理論や研究成果が先達の個人を通して、その時点で社会や世界とどのように対話していたかを問うておくことは、重要であろう。私たちが、丸山政治学とか、大塚史学とか、人名付きで学説を呼ぶのも、このような認識に立っているから、と思われる。戦後日本の磁場を支配したのは、軍国主義日本への反省と、米・中ソ間の冷戦への対応であった。冷戦は、アジアでは国共内戦、新中国の成立、朝鮮戦争、ベトナム戦争、中国の核実験などとなった。その影響のもとで、平和憲法下での再軍備問題、安保・講和問題や、対中国政策での対立、原水禁運動の分裂、国民の反核感情と米核戦略・核のカサの対立、あるいはベトナム反戦運動などが生じた。この間に、日本は経済大国として復活し、1970年代以降には、平和運動としての市民運動も目立つようになり、南北問題の解決に向けてのNGO活動が活発化している。

戦後直後に学窓に戻った先達も、冷戦時代に研究を始めた先達も、平和の問題をそれぞれの立場から真剣に考え、国際関係の研究に取り組みされた。先達の方々は、何らかの意味で、理想と現実のズレに苦悩し、リアリズム、国際政治経済、従属論、行動科学、社会心理学、平和研究、社会運動などに新しい理論を求めて、内外の学界を渉猟し、毛沢東の新中国、チトーの非同盟運動やヨーロッパ統合など、国際関係の新しい現実に希望の星を見出そうとした。

磁場は、世代とともにずれてきたが、原点には、先達たちの時代との対話がある。私たちもその対話に参加させてもらうことで、「現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話」(E. H. カー)を進めることになる。

事務局からのお知らせ

時下、日本国際政治学会会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、2014年度研究大会が11月14日（金）～16日（日）に福岡国際会議場において開催されました。一時は、同期間に開催されるコンサートのために宿泊所の確保が難しく、開催が危ぶまれましたが、無事に開催でき、例年と同規模の会員の皆様に参加いただきました。研究大会実行委員会の八谷まち子主任をはじめとする委員会の方々、またJTBによるご尽力に深謝申し上げます。

今年度の研究大会では、報告ペーパーの学会ウェブサイトへのアップロードについて、期限を明確化しましたが、ほとんどの報告者に期限内に提出していただきました。ご協力にお礼申し上げます。来年度の研究大会でも、本年度と同様の方法でペーパーのアップロードをお願いする予定になっております。

さて、11月14日に第5回理事会、12月14日に第6回理事会が開催され、10名の入会申し込みが承認されました。初年度会費納入をよろしくごお願い申し上げます。また、理事会において、分科会責任者の変更が報告されました。最新情報は、学会ウェブサイトもしくはニューズレター本号においてご確認ください。

来年度の研究大会は、2015年10月30日（金）～11月1日（日）に仙台国際センター（宮城県仙台市）において開催される予定で、すでに2015年度大会実行委員会が準備作業に着手しております。研究報告とご参加をご予定ください。部会・分科会報告を希望される方は、ニューズレターの本号および学会ウェブサイトをご参照ください。

2014-2016年期理事長 中西寛
2014-2016年期事務局主任 大矢根聡

2014年度国際政治学会研究大会(福岡)報告 —研究大会のご報告とお礼—

今年度の研究大会は、11月14、15、16日の3日間、福岡市の福岡国際会議場で開催されました。会員・非会員の皆様総計638名のご参加を得て、無事に終了いたしました。ありがとうございました。

本年度研究大会は、例年通りに構成された共通論題、16の部会（市民公開講座を含む）、36の分科会に加えて、今回初めての「英文ジャーナル投稿セミナー」が最終日の昼休み時間に実施されるという充実したものでした。初めての試みであった「英文ジャーナル投稿セミナー」は大変好評で、アンケート調査にも、次年度の開催への希望がほぼすべてに記されていました。また、今回の大会では、日韓合同部会、IRAP部会、若手研究者・院生研究会セッション、そして上記のセミナーと4つの英語セッションが実施されました。

15日に開催された共通論題「世界戦争100年」は4名の報告者による異なる時代ごとの世界戦争が取り上げられ、2名の討論者とともに、会場からの質問も多く出されて、非常に活発な議論が展開されました。続いて開催された総会では、中西寛理事長の挨拶と60周年へ向けての学会のさらなる活性化についての表明、次いで、各委員会からの報告がなされ、最後に本年度の学会奨励賞が発表されました。第7回学会奨励賞は、石田智範会員「日米関係における対韓国支援問題、1977—1981」（『国際政治』176号）が受賞されました。おめでとうございます。総会に引き続き、会場を2階へ移して懇親会です。300名を超える参加者を前に、中西理事長によるご挨拶では「嵐」に負けず多くの参加者を得たことへの謝辞、ヨン・ナムグン Namkoong Young 韓国国際政治学会（KAIS）会長は日韓関係の変らぬ重要性へのご認識を明確に述べられたご挨拶をいただき、平野健一郎会員の乾杯の音頭で和やかな集いが始まりました。宴はたけなわとなり、予定時間を大幅に超過して「クロークが閉まります」のアナウンスでようやくお開きとなりました。

今回の大会は、大規模コンサートの日程とぴったり一致する開催日となり、宿泊施設の確保が大い

に危ぶまれて、通常とは異なる方法で、時期も一か月以上の前倒して周到な手順を踏みながらの準備となりました。幸いなことに、大矢根学会事務局主任、中西理事長をはじめ関係する諸委員会ご担当の理事の皆様方、我部政明(前)企画研究委員会主任、湯浅剛分科会代表幹事、そして効率的かつ柔軟に対応してくれた代理店(JTB九州)のご尽力とご協力に支えられて、例年に劣らない規模の参加者の皆様とともに無事に研究大会を終えることができました。決まり文句とはいえ、この一言が今回ほどありがたく思えたことはありません。ご支援、ご協力、そしてご参加いただいた全ての皆様に感謝いたしますとともに、衷心よりお礼を申し上げます。

最後になりましたが、本年も、公益財団法人社会科学国際交流江草基金よりご支援をうけ賜りました。本大会の開催にあたりまして、貴重な財源として有効に活用させていただきましたことをご報告申し上げますとともに謹んでお礼を申し上げます。(大会実行委員会主任 八谷まち子)

日本国際政治学会第7回学会奨励賞決定

選考報告

2014年度(第7回)の学会奨励賞は、石田智範「日米関係における対韓国支援問題、1977—1981」(『国際政治』176号)に決定しました。

学会奨励賞選考規程に基づき、選考対象となった論文は、合計22篇(2013年度に発刊された『国際政治』及び*International Relations of the Asia-Pacific*所収)でありました。

9月9日に開催された学会奨励賞選考委員会において、「選考の手順」に基づき、第一段階審査では、上記の論文1篇のみに一定の基準をクリアする点数が与えられ、第二段階審査では、この論文を対象に、学会奨励賞に値するかについて、多面的な評価と議論を行い、その結果、出席した審査委員全員の一致した意見として、石田智範論文を受賞論文に推薦するに至り、9月23日の理事会にて承認されました。

石田智範論文は、日本の対韓支援問題について、朝鮮半島をはじめアジア太平洋における安全保障の負担の分担をめぐる日米間交渉の一環として捉えつつ、その政策決定過程を実証的に分析したものであります。日本の対韓経済支援が安全保障の必要と明示的に結び付けられるのは、全斗煥政権の要請に端を発し、1983年に中曽根首相の政治決断で実現することになる総額40億ドルの「安保経済協力」が最初の例となります。この論文は、いわばその前史に当たる1977~1981年の米国内の政策決定および日米間の外交交渉過程に焦点を合わせることで、その意味や文脈について、新たな解釈を試みています。従来の研究や文献では、この「安保経協」について、日韓の外交交渉や中曽根首相の政治決断が主に強調されました。それに対し、この論文は、1970年代後半以降、日米間で展開された「同盟の負担分担」をめぐる交渉過程で、日本の防衛力増強、在日米軍駐留経費分担の拡大、戦略的要地への経済支援の拡充などの3つの間の「配分」と「連携」が争点であったという枠組みを提示し、その中に対韓支援問題を位置づけています。

この論文は、以下の点で高い評価を得ました。第一に、問題提起、先行研究との関連、分析枠組みの提示、論点の実証など、論文構成の明確さです。限られたスペースの中で、独創性のある分析枠組みを提示し、多様な要因に目配りしつつ、実証的かつ包括的な解明を試みた点で、他の論文に比べ、優れていると評価されました。第二に、日米間の外交交渉のみならず、米国内の政策決定過程について、政策担当者のレベルにまで踏み込んで詳細に分析している点です。具体的な知見に加え、対韓支援問題をめぐる米国の対日・対韓政策の全体像を示した点も評価されました。第三に、日本における近年の外交史研究の共通した特徴ですが、マルチ・アーカイヴァル研究としての高い実証性であります。日米韓の外交文書を幅広く利用することで、新たな事実の発掘のみならず、立体的な視点の提示にも成功しています。

(学会奨励賞選考委員会主任 李鍾元)

受賞の言葉

このたびは第7回学会奨励賞の榮譽を賜り、誠に光榮に存じます。学会ならびに選考委員の先生方、編集、査読の労をおとり頂いた先生方に厚く御礼申し上げます。私を一から鍛え上げ、ここまで導いてくださったのは指導教授の添谷芳秀先生です。御礼の気持ちを添えて受賞の報告ができますことを、心より嬉しく存じます。

私はこれまで、戦後日本の対朝鮮半島外交について研究を進めてまいりました。受賞論文は、1970年代後半に日米で同盟の負担分担が問題となった際、日本の韓国に対する支援のあり方が大いに争点となったことに着眼し、その意味合いについて実証的に考察したものです。それは同時に、日本の対朝鮮半島外交において対米関係上の考慮が要因としていかに作用していたのかを明らかにすることでもあります。しかし、戦後日本の対朝鮮半島外交は、もとより対米考慮のみで語り尽くせるものではありません。今後は他の側面、とりわけ北東アジアの地域秩序をめぐる日本の志向性との関連についても、考察を深めていきたいと思っております。

戦後における日本と朝鮮半島との関わりに目を向けますと、それが含意する政治事象の広がりや深さに驚かされます。日本の内政との関わり、朝鮮半島を舞台とする政治の特殊性、米国の東アジア政策のダイナミズム、グローバルな国際秩序の普遍性と特殊性。これら諸相の重なりを前に、ようやく入口を見つけた思いです。それぞれに先達の研究に教を請いたく、一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

このたびの論文を書き上げるにあたっては、多くの方々のご学恩にあずかりました。また何人かの先生からは、公刊後に丁寧なコメントを賜りました。論文の随所に、おひとりおひとりのお言葉が思い返されます。ここにあらためて深く感謝申し上げますとともに、このような学術文化の恩恵に浴した一人として、その継承に努める責任を感じております。

昨今の東アジアは難しい局面にあります。日本をはじめ関係各国が一つ一つ賢い選択を重ねていく上で何かしら資するところがあれば願いつつ、引き続き基礎研究の積み上げに精進していきたいと存じます。
(石田智範)

2015年度研究大会分科会報告の募集について

次回研究大会での分科会報告の募集は、2015年2月上旬ごろまでに学会ホームページに掲載いたします。次回大会も2013年度に変更された応募方式（①統一書式による応募、②報告者には原則的に報告論文を事前に学会ホームページにアップロードしていただく、③より多くの会員が発表機会を得られるよう、前年度・前々年度の研究大会で報告されていない会員の発表希望を優先させていただく）が適用されますので、よろしく願いいたします。

応募締め切りは4月中旬を予定しています。若手会員はもちろん、中堅以上の会員からも積極的な報告・パネル組織のご提案を期待しています。なお、お問い合わせは、各分科会責任者に直接お願いいたします。

【各分科会責任者】（*は2014年11月からの新任）

ブロックA（歴史系） 日本外交史／加藤聖文 東アジア国際政治史／岩谷 将 欧州国際政治史・欧州研究／ 芝崎祐典 アメリカ政治外交／中嶋啓雄	ブロックB（地域系） ロシア東欧／湯浅 剛 東アジア／西野純也 東南アジア／山田 満 中東／辻上奈美江* ラテンアメリカ／岡部恭宜* アフリカ／牧野久美子
ブロックC（理論系） 理論と方法／石黒 馨	ブロックD（非国家主体系） 国際交流／岸 清香

国際統合／中村英俊＊
安全保障／鶴岡路人＊
国際政治経済／和田洋典＊
政策決定／信田智人

トランスナショナル／明石純一＊
国連研究／望月康恵＊
平和研究／南山 淳
ジェンダー／戸田真紀子
環境／石井 敦

若手研究者・院生研コーカス／鈴木啓之

(研究分科会代表幹事 湯浅 剛)

理事会便り

編集委員会からのお知らせ

編集委員会からのお知らせ

1. 2015年度『国際政治』の刊行予定についてご案内します。特集タイトルはすべて仮題です。2015年度181号「国際政治学における合理的選択アプローチ」(編集:飯田敬輔会員)、182号「転換期のヨーロッパ統合」(編集:森井裕一会員)、183号「新興国の挑戦と国際秩序の変容」(編集:宮城大蔵会員)、184号「独立論文特集号」となっています。

2. 2016年度『国際政治』185号「変動期東南アジアの内政と外交(仮)」、186号「国際援助・国際協力の実践と課題(仮)」、187号「歴史認識の国際政治学(仮)」の論文募集を開始いたしました。詳細は学会ホームページをご覧ください。みなさまからの積極的な応募をお待ちしております。

3. 独立論文は随時応募を受け付けています。ぜひ奮ってご応募ください。執筆要領等の詳細は学会HPの「論文投稿等関係」に掲載されている『『国際政治』掲載原稿執筆要領』をご覧ください。応募・問い合わせ先は、編集委員会副主任:山田敦 jair-edit@jair.or.jp までお願いします。

4. 『国際政治』は特集論文、独立論文とも査読プロセスを経ています。執筆から掲載までに一定の修正が求められることが多く、時間とエネルギーを要するプロセスですが、論文の質の向上には確実に貢献していると考えています。会員各位にはなお一層積極的な投稿および再投稿

をお願いします。また、編集委員会より査読をお願いした際には、多くの会員に快くお引き受け頂いており、心より感謝しております。引き続きお力添えを賜りますよう、お願いします。

5. J-stageでの『国際政治』電子版では、刊行後2年以内の号の論文について、購読者番号とパスワードを用いた会員限定の閲覧を行えるようになります。先回のニューズレターではパスワードしかご連絡せず、ご迷惑をおかけしました。

購読者番号: *****

パスワード: *****

(※紙面でご確認ください)

6. 『国際政治』に掲載した論文を執筆者が転載(複製利用)する場合、ご自身の著書等に利用される際は、事前に文書で理事長に申し出ただくことになっており、またリポジトリ等に掲載される際は、編集委員会主任に申し出ただくことになっております(『国際政治』掲載原稿執筆要領1-(6)・(8))。前者については、学会HPに掲載している申請書をご利用ください。双方とも連絡は編集委員会主任までお願いいたします。

(編集委員会主任 田村慶子)

英文ジャーナル編集委員会からのお知らせ

11月16日(日)に開催されたIRAPセミナーは大変好評で、多数の会員の参加をいただきました。ここで改めて、皆様に感謝申し上げます。今後も継続して開催して欲しいという要望が多くありましたので、内容や開催時間の改善を意識しつつ、編集委員会では来年度も同種の企画を開催する方向で検討を進めています。

なお、このセミナーで、『国際政治』に掲載された論文を英語にし、IRAPへ投稿することに関して質問が出されました。この点はOUPより、『国際政治』とIRAPの両編集部間で当該論文の掲載につき合意があること、IRAP論文に『国際政治』に掲載された論文がベースであると明記すること、という二点をクリアすれば、問題はないと判断しているという説明がありました。編集委員会も同様の理解をしていることを返答しました。

ただ、編集委員会はこの問題についてはいろいろと微妙な課題があることを認識しており、現在、会員の皆様、ならびにIRAPの読者・投稿者に対してお示しする具体的方針について議論を進めているところです。それが決まり次第、改めてNLやホームページにてお知らせいたします。

(英文ジャーナル編集委員会 佐々木卓也)

国際交流委員会からのお知らせ

1. 2014年度第2回国際学術交流助成公募の結果

2014年度の第2回国際学術交流助成の申請は10月末で締め切りましたが、応募はありませんでした。

2. 2014年度国際学術交流助成（海外研究者招聘）公募の結果

2014年度の国際学術交流助成（海外研究者招聘）は、10月15日に締め切りましたが、以下のように採択されました。こちらは、すでに福岡研究大会の若手研究者・院生研究会の分科会で招聘し、報告を行っております。

申請者名：角田和広会員（明治大学・院）

招聘者：ヴィック・ヴェムホイアー・フォーゲラー（ベルリン自由大学）

ピーター・マークス・クリステンセン（コペンハーゲン大学）

こちらの助成は、2015年度からは海外発信強化助成と名称を改めて、さらに拡充するかたちで公募を行います（下記3を参照）。

3. 2015年海外発信強化助成（新規）公募のご案内

本学会では、2015年度から新規に海外発信強

化助成（海外学会等報告支援、海外研究者国内旅費、海外研究者招聘）を公募することになりました。申請期限は2014年12月末日（必着）となっており、すでに学会ホームページでご案内しております。今後も適宜、公募を行いますので、学会ホームページでご確認下さい。

4. 2014年度韓国国際政治学会（KAIS）研究大会への参加

以下のように、日本国際政治学会として、韓国国際政治学会における日韓合同パネルに参加してきました。

日程：2014年12月5日（金）

場所：ソウル（国立外交院）

テーマ：「日中関係と北東アジア地域のリバランス」

司会：金浩燮（中央大学校）

報告者：鈴木隆（愛知県立大学）「中国政治と日中関係の現状—日本・韓国・中国関係の展望」

陳晶洙（世宗研究所日本研究センター）

「中日関係の争点と認識」

討論者：中西寛（京都大学、日本国際政治学会理事長）

ほか、細谷雄一（慶應義塾大学、国際交流委員会主任）及び西野純也（慶應義塾大学、国際交流委員会副主任）が参加

（国際交流委員会主任 細谷雄一）

広報委員会からのお知らせ

学会HPでは、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、HP右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用いただき、パスワード(*****)（※紙面でご確認ください）を入力した上で、ご投稿ください。その他、ニューズレターやHPに関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会

(jair-pr☆jair.or.jp)にご連絡ください。

(広報委員会主任 篠原初枝)

2014年研究大会 共通論題報告
「世界戦争100年、地域紛争・戦争と国際政治」

2014年秋、日本国際政治学会年次大会の共通論題、「世界戦争100年、地域紛争・戦争と国際政治」と題するシンポジウムが開催された。

ここでは、第1次大戦、第2次大戦、冷戦、現代の地域紛争を歴史の縦軸とし、先進国と新興国との境界線を巡る対立、政治・経済・地域的格差による緊張関係の高まりと紛争の勃発など、同時代の地域分析を国際政治の横軸として検討した。

報告では、各時代における大国の境界地での局地戦争、歴史のうねりの中でのパワーの変遷による革命と戦争、戦争原因論と戦争勃発、紛争解決と信頼醸成について総合的な比較検討がなされ、いずれも力量を示す報告となった。

20世紀から100年間の戦争と講和、新たな紛争の契機を分析する中で、国際政治において時代を超え普遍的につながる課題と、時代特有の課題、対立と共同、制度化・秩序化と限界、再紛争の勃発、紛争解決の条件等が時代ごとに浮き彫りにされた優れた報告群であった。

馬場優会員（福岡女子大学）は、「第1次世界大戦、ハプスブルク帝国とセルビア・ナショナリズム」で、帝国の再編と民族共存が並立可能であったか、対立分裂は不可避であったかに関する双方ぎりぎりの試みと破綻について検討した。

油井大三郎会員（東京女子大学）は、「第二次世界大戦と覇権移動」と題し、アジア解放戦争など帝国による近代システム意識が、第2次大戦後の欧米では国際法や国際機関にとって代われ、新外交の出発点になったこと、他方、敗戦国日本では戦争責任を日本だけに負わせるのは不公平という強い記憶が近代帝国意識を継続させたという興味深い論点を示した。

酒井啓子会員（千葉大学）は「中東の長い戦後と短い革命後」と題し、欧米列強の領土分割への反発がイスラーム国などアラブ民族主義の根源にあり、帝国の地政学抗争が地域の「宗派間共存システム」を崩壊させ、それが現代に続く宗派主義による反発の連鎖を生んだと分析した。

最後に宇山智彦会員（北海道大学）、「クリミア後のユーラシア国際秩序と地域紛争」は、ウクライナや中央アジアの紛争において、第1次大戦期の帝国の同盟協調関係と小国・小地域の抵抗の組織化という「コラボレーター論」双方を見ることが重要とした。

全体を通し、欧州、アジア、中東、中央アジアの100年の戦争と抗争のダイナミズムの中で、衰退する帝国、新興するナショナリズム双方からのぎりぎりの現状打開ないし新秩序形成に向けて、多様なあり方を、時代、記憶や正統性について学び考えることができ、非常にスケールの大きな共通論題報告となった。

コメントとして、田中明彦会員（JICA）が世界戦争における日本の歴史的姿勢を整理し、渡邊啓貴会員（東京外国語大学）が西欧と世界大戦についての枠組みの変容を提示した。

フロアとの議論では、百瀬宏会員が歴史的記憶とベルリン会議について、大沼保昭会員及び羽場が国際政治における東アジア日中韓と世界戦争について、民族地域紛争と戦争についての質問が出され、活発な議論が展開された。

大きな枠組みで世界戦争100年を国際政治学のあり方と絡めて語り合えたのは有意義であった。優れた問題提起をされた報告者、コメンテーターの方々、コメントを戴いたフロアの会員の方々に、心より感謝します。
(羽場久美子)

2014年研究大会 部会報告

部会1 文化外交の光と陰

「文化外交」に類するテーマで国際政治学会大会に部会が設けられるのは今回が初めてでは

ないだろうか。グローバリゼーションの急激な進行にともなって、活発に展開する多様な国際関係と、国際関係の正統と目される国際政治との間に拡大する「ズレ」への、国際政治の側からの対応が「文化外交」であると考えられる。「文

化外交」の光の「陰」（「影」ではなく）一背後一にあるものは何かを探ることがこの部会に課された課題であった。3人の報告者は、イギリス、ドイツ、フランスという正統的な文化外交大国・先進国の文化外交あるいは対外文化政策を正面から研究してきた代表的な研究者である。合せて討論者に、日本の文化外交の実践に顕著な成果を挙げられた元文化庁長官近藤誠一会員を迎えた。

まず、齋藤嘉臣会員が『「イギリスの投影」と文化政策』という報告で、終戦後30年間の英国の対外文化政策とブリティッシュ・カウンシル（BC）の活動の関係について、英国の状況・政策が冷戦、脱植民地化、スエズ以東からの撤退、EEC加盟追求と推移するに従って、BCが文化活動の重点を変化させたことを明らかにした。この間、英国政府とBCを通貫した文化外交の理念と方法は、イギリス文化を発信して、積極的なプロパガンダを行い、国民への影響を通じて他国の政策決定者に影響を与えようというものであった。「イギリスの投影」という理念がBCの活動を支えたのである。

「ドイツ対外文化政策の刷新と継続」と題する報告で、川村陶子会員は戦後ドイツの対外文化政策の特徴として、広義の文化概念の採用、パートナー的国際協力の志向、分権的事業体制を挙げた。それらは1970年代に、「ヨーロッパ統合と世界平和に貢献する民主主義の国」という新しいアイデンティティを創り出すために、政策として公式化された「刷新」であった。注目されるのは、ヨーロッパ大の文化政策へのコミットメントによって国際的な信頼関係を強化しようとする志向、「過去の克服」の経験を活かして、紛争予防や平和構築の事業を対外文化政策として実施する姿勢である。

最後に「現代フランスの文化外交」について報告した坂井一成会員によれば、フランスでは、2000年代に入って、文化外交どころか外交全体の機能不全への批判が強まり、2008年に「文化の普及」から「影響力ある外交」への転換を目指す文化外交改革が行われた。あらゆるツールを駆使して「ソフト・パワー」を発揮するのが「影響力ある外交」である。しかし、政府主導の文化外交のリスクへの懸念も表明されているという。

以上の3報告に丹念なコメントをされた近藤会員も指摘されたように、英独仏という、いささか古風な組み合わせの事例比較の結果、3つの対比がきわめて明瞭になった。その対比は、3国の文化外交のコントラストを越えて、3国の外

交の特徴、3国の歴史・現状と重なり合うものですらある。いいかえれば、3国に共通なのは、文化外交は外交そのものである、ということではないだろうか、そう考えさせるものがこの部会にはあった。確かに、文化外交の「陰」には国際政治学の基本問題が隠れている。文化外交研究のいっそうの深化が期待される。

（平野健一郎）

部会2 国際関係の中の民族問題—歴史的考察

本部会は、国際政治の歴史において、国際社会が民族問題にどのように対処してきたかを歴史的に考察することを目的に企画された部会である。篠原初枝（早稲田大学）は「国際連盟と少数民族問題」と題する報告において、第一次世界大戦後のパリ講和会議でマイノリティ保護レジームの形成過程を詳細に検討した。マイノリティ保護問題が、人道的干渉の口実になった歴史に鑑みて、パリ講和会議で、戦勝国はマイノリティ条約（条項）を中心にマイノリティ保護レジームを形成した。その「人種的、宗教的、言語的マイノリティ」保護の条約（条項）を中心に、マイノリティ保護レジームの実相を明らかにするとともに、二重基準に基づく不平等なマイノリティ保護条約に関して、その後、国際連盟でマイノリティ保護の原則を普遍化する試みがあったことも明らかにされた。最後に、マイノリティ保護が人道的な目的からではなく政治的な目的、すなわち平和目的で保護レジームの形成であったことが強調された。

第二次世界大戦中に、対独協力や対日協力の恐れから、ソ連国内の民族マイノリティの大規模な強制移動が行われたことはあまり知られていない。野田岳人（群馬大学）は「ソ連における民族マイノリティの強制移住とその背景—チェチェンを事例として」と題する報告で、第二次世界大戦のさなかにソ連で行われたチェチェン人強制移動の事例を中心に、ソ連指導部の目的、実相、その歴史的背景を明らかにした。1943年から44年に、コーカサスの諸民族やクリミアのタタール人が中央アジアやシベリアに強制移動させられたが、なかでもチェチェン・イングーシ人49万人の強制移動は、対独協力の理由で強制移動の対象となったが、野田報告では、対独協力の真相とソビエト政権に抵抗してきたチェチェン民族に対する懲罰的強制移動の背景が明らかにされた。

冷戦が終結し、欧州国際政治を中心に、再び

民族問題が国際政治の俎上に載った。2014年2月のクリミアのロシアへの併合、ウクライナ東部の危機を欧州国際政治の文脈で考察するのが六鹿茂夫（静岡県立大学）の「冷戦後の民族問題と国際安全保障—ウクライナ危機を中心に」と題する報告である。冷戦終結から20年経過した今日、なぜロシアは失地回復主義に向かったのか。そして今日のウクライナ危機は、欧米から孤立するロシアが外交安全保障政策の一環にディアスポラ政策を活用した結果、もたらされた危機であることが明らかにされた。（吉川 元）

部会3 第一次世界大戦とアジア —日本・中国・インドと国際秩序の変容

現代世界の出発点としての第一次世界大戦の意義は、大戦開戦100年を契機として、新たな視点から改めて問い直されている。近年、欧米の大戦研究においても、従来の西洋中心主義やナショナルな歴史観を脱却しようとする試みが行われている。アジアは大戦とどのように関わったのか。大戦はアジアに何をもたらしたのか。本部会では、このような問題意識のもとで、3つの報告が行われた。

奈良岡聰智会員による「第一次世界大戦と日中関係—二十一カ条要求を中心として」は、日本が大戦に参戦し、二十一カ条要求の提出・交渉に至った過程を、日露戦後の日中関係の展開や国内世論の動向をも踏まえながら、分析を行った。加藤高明外相が日露戦争後の1905年北京条約を成功体験として二十一カ条要求の策定にあたったこと、取引材料の切り札は「第五号の削除」ではなく、むしろ「膠州湾の返還」であったこと、米国の抗議通牒よりも、1915年4月の英国による圧力が「第五号の削除」に実質的影響力をもったこと、など新しい解釈が示された。

上田知亮会員による「第一次世界大戦と英印関係—植民地ナショナリストからみた帝国秩序」は、大戦前後におけるインドのナショナリストのイギリス帝国観や印英関係の変化を分析した。大戦以前はイギリスを信頼し帝国との紐帯を評価するとともに帝国内自治領の実現を目標としたのに対し、大戦後にはイギリスと帝國的秩序への不信を強め独立を志向するなど、大戦を契機に植民地インドのナショナリズムが大転換を遂げたことをM・ネールーの政策変化を通じて実証的に明らかにした。そして、当該期の印英関係が、「イギリス帝国 対 植民地インド」という

従来の二項対立的な枠組みに収まらない政治構造であった点を指摘した。

菅原健志会員による「第一次世界大戦後のアジア国際秩序とイギリス外交—アーサー・バルフォア的外交構想を中心として」は、大戦後半から大戦後にかけてのアジア国際秩序をめぐるバルフォア的外交指導の分析がなされた。バルフォアはそもそも東アジアに関心がなく、単独での成果を東アジアに求めなかったこと、にもかかわらず外交問題として東アジアを考えなければならない立場にあったバルフォアが、帝国防衛と英米協調の両立に苦悩した姿を実証的に解明した報告であった。

上記の優れた実証的研究報告に対して、討論者の川島真会員からは特に奈良岡報告に対して中国外交の視点から、君塚直隆会員からは上田報告と菅原報告に対して英国外交・植民地政策の視点から、および司会の高原からも米国外交の視点からコメントがなされた。会場は満席となり、フロアからは多数の質問が寄せられ、活発かつ生産的な質疑応答で時間が足りなくなるほど、大変有意義で充実した部会となった。

（高原秀介）

部会4 Information Transmission and International Relations (IRAP 部会)

Information Transmission and International Relations (部会4: IRAP 部会) では、英国エセックス大学のTom Scotto教授、神戸大学のSteve Pickering講師、そして、司会を兼務した多湖淳が、それぞれ情報伝達と国際政治にかかわる単著・共著論文を発表した。本企画は、英語による部会・分科会を拡充し、と同時に良質の英語論文が今後本学会会員からIRAPに投稿される「流れ」ができることを狙って準備されたものである。また、本企画は政治と情報をめぐる新しいデータや方法の出現を踏まえ、どういった研究が可能なかを論じる機会としてもとらえることが可能であった。

Scotto論文(エクスター大学のJason Reiflerとの共著)は、アメリカとイギリスにおける対中国世論の比較研究であり、中国に対する脅威認識の両国間での違いについて、独自のサーベイ調査によって明らかにするものであった。Pickering論文は、ソーシャルネットワークメディアのうちTwitterについて、その地理情報に着目したうえで、政治分析への応用可能性を論じたものであった。最後に、Tago論文(東京大

学の Maki Ikeda との共著) は、観衆として想定される国民が武力行使に対して支持するかどうかを決める際に、国連安保理決議(とその否決のされ方) がどのような効果を持つのかをサーベイ実験で検討したものであった。

討論者は、北海道大学の小浜祥子会員が務められ、的を得たコメントをそれぞれの論文に対して複数提示した。たとえば、Tago 論文に対して、アメリカ議会や国民が全面的に支持を与えているというシナリオ文が被験者に与えているバイアスの可能性や、実験の参照基準点が less puzzling case である「全会一致での決議可決」の場合でなくてはならない、といった鋭い指摘を行った。

会場からも多くのコメントや質問が寄せられ、たとえば、鈴木基史会員(京都大学)からは Pickering 論文に対して、「霞が関」「永田町」「Westminster」といった政治活動の中心的な住所に絞ってのデータを収集し分析する可能性が指摘された。また、飯田敬輔会員(東京大学)からは Scotto 論文に対して、サーベイにおける「tough (on China)」というキーワードに関して複数の解釈の可能性と、さらなる研究の発展性があることが指摘された。そのほか、濱村仁会員(東京大学大学院)からは Tago 論文に対して、提示されたほかにも結果を解釈しうる因果メカニズムの存在が指摘された。(多湖 淳)

部会 5 外交と国内政治(自由論題部会)

本部会は「外交と国内政治」という共通項を持ちながらも、自由論題部会でもあるため、3名の報告者(1名が欠席)の研究対象地域がソ連と台湾、日本と欧州・アジア、デンマークとグリーンランドなどの広領域に及び、研究対象時期も1920年代、30年代、70年代から現代までと幅広い内容となった。

まずモロジャコフ・ワシーリー会員が、1920年代の日本統治下の台湾現地における一連の反日活動状況をソ連・コミンテルンがどのような方法で実情を捉えていたかを考察し、台湾の民族問題や社会主義革命の可能性を過大に見積もるなど、総じて共産主義イデオロギーの観点でとらえていた事実を明らかにした。続いて滝田遼介会員は、1939年の独ソ不可侵条約、第二次大戦勃発、ノモンハン事件という相次ぐ衝撃によって、日本陸軍が北進から南進へと方向転換したとの通説に対し、陸軍は以後も一貫して北進論を維持していたとの新説を提示した。つま

り、陸軍は独ソ不可侵条約によってノモンハン事件の早期解決を目指すのが、日ソ必戦論と防共イデオロギーによって「北進論」を堅持し、海軍や外務省の「北守南進論」を退けたと主張した。最後に高橋美野梨会員は、1970年代以降のデンマーク領グリーンランドの対外的自治と国内的自治に焦点を当て、同地の自治は従来の他国に見られる通常の自治とは異なり、本国に依存し続けつつ米欧や周辺諸国との交渉権を獲得することを目的とした「対外的自治」であるとの新説を提示した。

これに対して討論者の後藤春美会員は、モロジャコフ会員に対して、ソ連政府とコミンテルン間の優位性の問題、ソ連側における矢内原忠雄著作の誤訳の真意などを問うと同時に、高橋会員に対しては、対外的自治をめぐるイギリス本国対カナダ、オーストラリア等との比較問題、資源開発をめぐる本国と資源国との対立問題、国内的自治をめぐるデンマーク国民対先住民問題を提起した。また司会者兼討論者の増田は、滝田会員に対して歴史の空白を埋める功績を認めながらも、広田内閣の帝国国防方針や東亜新秩序建設、松岡外相の日ソ中立条約などの従来の「南進論」の系譜に基づく問題が提起された。さらにはフロアーからも上記報告者に対する積極的な疑問や反論が呈示されるなど、30名弱の少人数ながらも活発な議論になった。(増田 弘)

部会 6 The ROK, China and Japan: Northeast Asia in Flux【日韓合同部会】

本年度の日韓合同部会では、韓国国際政治学会の Young Namkoong 会長と本学会の中西寛理事長の合同の司会により、The ROK, China and Japan: Northeast Asia in Flux と題して中韓関係を中心とした北東アジアの国際政治の動向について討議を行った。冒頭では Young 会長と中西理事長からの挨拶があり、いくつかの重要な問題提起がなされた。

まず、慶應義塾大学准教授の加茂具樹会員が、中国政治研究の立場から China's New Periphery Diplomacy and Its East Asian Neighbors と題する報告を行った。そこでは、2013年10月に中国で開かれた周辺外交座談会における「周辺外交」の位置づけが説明されて、周辺外交と中国内政の連関や、周辺外交の変質が述べられた。

続いて韓国外国語大学の Jaeho Hwang 教授が ROK-PRC Relations under Park Guen-hye and Xi Jinping: From Park's Trip of Heart and

Trust to Xi' s Hangout to a Relative' s Place と題する報告を行った。ここでは、中韓関係を「戦略的協調パートナーシップ」と位置づけて、現在の進化したそれを「新型中韓関係」と称した。

最後に、国家安保戦略研究所の Byung Kwang Park 教授が、China' s Policy toward North Korea in the Xi Jinping Era と題して、中国の北朝鮮政策についての報告を行った。ここでは、習近平政権の中国がどのような意図で北朝鮮政策を展開しているのかが、論じられた。そして、強大な国力を有する中国でさえも、北朝鮮の核開発を阻止するための影響力に限界があることが論じられた。

この三つの報告を受けて、韓国側からは韓国国防大学の Kim Joonsub 教授が、そして日本側からは慶應義塾大学教授の中山俊宏会員が討論を行った。Kim 教授は日本政治研究の観点から中韓関係について説明を加え、中山会員はアメリカ外交研究の観点から中韓接近の日米へのインプリケーションについて論じた。この二人の討論者の問題提起により、議論の視点に奥行きが加わった。また、Young 会長も討議に参加して、韓国の外交戦略の基軸は依然として米韓同盟にあることが指摘された。

会場には、英語のセッションであるにも拘わらず、50 名近い参加者を得て、活発な質疑応答がなされた。近年の中韓の接近は、日本では懸念を持って報じられることが多いが、韓国側の視点からその意味と現状についての見解が示されて、よりバランスのとれた北東アジア国際政治の理解が可能となり、有意義な部会となった。

(細谷雄一)

部会 7 新たな経済交渉方式としての TPP —異なるディシプリンからのアプローチ

TPP (環太平洋パートナーシップ) 協定は、日本が関与している自由貿易協定 (FTA) の中でも、高度な自由化、アメリカの関与、アジアにおける他の FTA との関係などの点で特に大きな関心を集めてきた。現在継続中の TPP 交渉について、本部会では、異なるディシプリンから考察する三つの報告が行われた。

菊池努会員 (青山学院大学) の報告「アジア太平洋の制度競争の中の TPP」は、国際制度論の視点から多様な地域制度が林立する中に TPP を位置づけ、アジア太平洋地域における安全保障、政治、経済の不透明性の増大へ対応するために多様な

地域制度ができ、制度間の競争が発生していることを指摘した。その上で、他の制度と異なる TPP の特色 (自由主義の傾向が強いこと、各国の利得計算が複雑化していること、アメリカ主導であること等) を指摘し、今後の交渉に影響を与える要因を検討した。

西山隆行会員 (成蹊大学) の報告「アメリカの FTA 政策と TPP-地域研究・比較政治の観点から」は、TPP を主導するアメリカに焦点をあて、比較政治の観点から通商政策の分析の射程に自由貿易をめぐる国内世論の認識、利益集団の活動を入れることの重要性を指摘した上で、アメリカ政治では、近年、民主党支持者以上に共和党支持者の中で自由貿易に反対する割合が増大し、特にその傾向がティーパーティー派に見られることを示した。民主-保護主義、共和-自由貿易という従来の見方と異なる政治状況が TPP に与える影響を検討した。

石黒馨会員 (神戸大学) の報告「官邸主導の TPP 交渉と農政改革-2 レベルゲーム分析」は、2 レベルゲームのフォーマルモデルを用いて TPP 交渉を分析した。報告では、安倍政権による新たな 2 つの対応 (官邸主導による政治改革、関税保護から直接支払いへという農政改革の転換) が TPP 交渉にどのような影響を与えるのかが検討され、これらの新たな対応は日本の関税率を低下させ TPP 交渉締結の可能性を高めるが、条件によっては政府に対する政治的支持率を低下させる可能性があることが指摘された。

異なるディシプリンからの報告は部分的に異なる点があり、TPP 交渉を多面的に捉えることができたと言えよう。大矢根聡会員 (同志社大学) から、菊池報告には「不透明性」の意味について、西山報告にはアメリカでの自由貿易支持の揺らぎについて、石黒報告には交渉の側面 (シェリングの指摘) がどのように入れられているのかなどのコメントがなされた。フロアからも TPP が経済交渉としてどの点が新しいのかを始めとする多くの質問が寄せられ、活発な討論が行われた。

(古城佳子)

部会 8 グローバル化時代における 覇権理論の再検討

レー・リエン (長岡技術科学大学)、渡邊松男 (新潟県立大学)、足立研幾 (立命館大学) がそれぞれ、「国連寄託 120 国条約データに基づく『覇権なき協調パラダイム』の検証」、「経済開発としての国際レジームはどのような進展および停

滞を経験したか?」、「パワーシフトと軍縮・軍備管理レジーム」の論題で、部会の共通テーマを理論的実証的に浮き立たせる、掘り立たせる発表を行った。報告者はいずれも、しっかりとした論文をあらかじめ用意し、発表もパワーポイントを巧みに使用、充実していた。討論者の飯田敬輔（東京大学）は三本の論文に共通する問題意識がどのようにそれぞれの論文のなかで、具体化され、一定の結論に導かれているかに焦点をあてて質問を行った。

レー・リエンは120の多国間条約・協定を分析し、覇権的指導者の活発な動きが必ずしもないときでも、条約・協定の調印・批准から体系的に観察していくと、全体としては、各国が協調していく動きがある限り、レジームが機能していくと論ずる。平和・軍縮、人権、労働、貿易、知的所有権、環境の6大政策分野別でも、どの政策コアリションが指導的な立場を形成するかは別として、全体としては覇権が変われば、レジームも変わるということではない。結論として、覇権なしでも協調は可能であるというものである。

渡邊松男は経済レジームの指導国としての先進国の政府開発援助は経済成長とその帰結としての社会変動の二つの間の振り子のような動きをしていることをまず強調する。先進国の国益にしたがった政府開発援助がほぼなされていること、しかも先進国の国益にあわなければ政府開発援助は実行されにくいわけだから、このことは強調しなければならない。世界経済の動きがより大量により迅速になってきたので、政府開発援助の中身とその役割も大きく変化していることも強調されなければならない。初期の「なにがなんでも経済成長」から「貧困撲滅」への動き、経済中心から人間中心への動きも強調される。

足立研幾は軍縮・軍備管理レジームは主権国家の安全保障のレジームと人道的人類の文明的観点からのレジームが存在している。前者が圧倒的に強いようにもみえるが、二つの動きがピクチャーを複雑にしている。第一、政府だけでなく、非国家アクターが多く強くなった。もしかすると、暗黒の時代がくるのだろうか。第二、政府も軍備管理レジーム形成に大きく力を注ぐようになったので、その部分的結果は戦死者（各年）が第二次世界大戦期間、冷戦期間、脱冷戦期間の三個の期間ごとに劇的な減少を記録している。

発表と討論はその方の好みで日本語か英語でなされた。討論者、飯田敬輔は一つ一つの報告

についての主題との関連でなにを強調したかったか、それに付随した質問の提出、そして共通した特徴についてのコメントがなされた。フロアに質問、コメントに開放した後は活発さが特徴的であった。どちらも立派なものであった。

司会としての観察は第一、報告者の時間が長めになりがちであった。やはり20分きっかりにした方がよい。フロアに質問時間を配分するのが少なくなる。発表者は論文がすでに配られている。第二、発表者は論文を学術雑誌や学術書として刊行することが望まれる。総じて、報告者、討論者ともにセッションの趣旨にかなった立派な報告と質問に対する真摯な回答を行った。（猪口 孝）

部会9 日米安保体制の検討 —冷戦変容期と冷戦後における対等性と従属性

日米安保条約は締結当初から、その非対称性と不平等性が問題となってきたが、70年代初めに「法的一元化」が実現したにもかかわらず、今日においても日米間に実質的の対等性は残っている。それはなぜかという問題意識の下に3人の報告が行われた。

中島琢磨報告「冷戦秩序の変容と日米安保体制—同盟の対等性のあり方をめぐって」は、60年代、70年代初めまでの日米の対等性をめぐる争点は、法制度上の対等性をめぐる問題であったと捉えたうえで、対等性を求める日本の政策形成者の志向性に注目し、「法的一元化」の問題は72年の沖縄返還で「一区切りついた」と論じた。また、日米安保には地域同盟独自の論点と論理が働いていることから、米ソ冷戦の論理とは必ずしも一致しないと指摘し、むしろ冷戦の論理に逆らって対等性が実現した旨の報告を行った。

初瀬龍平報告「日米関係のバランスシートと日米安保体制」は、対等性と不平等性の観点から、日米関係のバランスシートをミクロとマクロのレベルで包括的に整理・検討したうえで、日米安保体制は、政治同盟として、日米間および日本本土と沖縄の間で不平等、経済同盟としては、両国間の対等性は増しているが、軍事同盟としては、完全に不平等であると論じた。総体的に不平等な日米関係においては、実現可能な対等性の範囲と効果は限定的であるため、「相対的対等性」の回復という議論にならざるを得ないとしたうえで、対等性の回復がつねにプラスの価値を生むとは限らない（集团的自衛権の

解禁は戦死者を生む)、それゆえ、対等性と従属性を論じる意義は、どこに対等性があるか、どこに不対等性があるかを確認して、それらがどのような意味で、人々の生命と生活の安全を高めているか、低めているかを見極めることが重要だと締め括った。

豊下梢彦報告「安全保障環境の変動と安保体制」は、日米安保関係における対米従属の歴史的背景として、米国の「安保の論理」(占領の論理や片務性の論理)を日本側が今日に至るまで受容していることに述べた。また、北東アジアにおける安全保障環境が地殻変動を起こしている中で、中国を脅威とみなす安倍政権の安保政策は、「共通敵」の設定において米韓との間に齟齬を生みだしていることに注意を喚起したうえで、安倍外交は対米追従の観点からのみ理解すべきではなく、集団的自衛権行使容認の閣議決定も「戦後レジームからの脱却」という文脈の中に位置づけられるものであり、究極的には、米国が築き上げてきたサンフランシスコ講和体制への挑戦を意味していると論じた。

続いて、討論者の黒崎輝会員が、対等性、従属性という用語は、主観的で分析概念として必ずしも有用だとはいえず、むしろ日米安保体制を規定している要因(9条、冷戦、非対称性、保革対立、反核・反安保など)を踏まえた分析が望ましいのではないかと述べた。もう一人の討論者である滝田賢治会員は、冷戦の文脈と安保をめぐる日米の動きにズレがあるとの中島氏の見解に疑問を呈したのに対して、同氏は、さらなる検討が必要だが、米中デタントと沖縄返還合意との関連性は薄いと回答した。100名を超える参加者があり、このテーマへの関心の高さが窺えた。会場からも多くの質問が出され、有意義な意見交換が行われた。(菅 英輝)

部会 10 日本の国際政治学を考える： 日本の「リベラリズム」の再検討 —理論・地域研究における権力批判の諸相

日本国際政治学会に大きな足跡を残した川田侃、木戸蒔、馬場伸也の三氏の研究を取り上げた本部会は、国際政治学という学問そのものの在り様を問う、知的刺激に満ちた内容となった。

松田哲(京都学園大学)会員は、「植民政策学からの国際関係論構築とその後の展開——川田侃を中心に」と題して、川田氏が植民政策学という研究領域において新渡戸稲造、矢内原忠雄の系譜に連なることをはじめに説明した。そこ

から国際経済論、国際関係論へと転化し、権力政治の分析に終始する国際政治学は批判した上で、より広い視座、つまり経済的・社会的・文化的・道徳的諸要因の総括的分析の必要性に迫ったことが指摘された。さらに研究全体の土台となるような問題意識の所在として平和研究があったことを丹念な業績の読み込みから明らかにした。

続いて定形衛(名古屋大学)会員が「東欧地域研究と権力批判——木戸蒔の研究を中心に」との題目で、直接に指導を受けた立場から興味深いエピソードを交えての報告を行った。その研究領域は東欧とバルカンにあったが、分析視座の紹介においては民衆と権力、抑圧と抵抗、理論と実際、連続と断絶、歴史と現状、多様性と画一性、分離と統合などの対抗軸が列挙された。社会主義に対しても「未来」と「隘路」とのダイコトミーが示され、社会主義のディレンマに直面しつつも、プラグマティックなアプローチを重視した地域研究者の姿を再認識する機会となった。

戸田真紀子(京都女子大学)会員の報告「アイデンティティ研究と国際関係論——馬場伸也の研究を中心に」は、その研究の背景に、憲法、国際法、日本思想史の学び、さらに外交史、社会学、心理学、文化人類学に及ぶ広い関心領域があったことをまず説明した。歴史における自己の存在証明と定義づけられた馬場氏のアイデンティティ概念は、排他的な権力志向とは相容れない。福祉国際社会の構想、人類益の提唱には支配や抑圧のない社会、それは核兵器からの解放、飢餓貧困からの解放、環境破壊からの解放の主張を包含した大胆な、しかしあくまで人・人間を主人公とする人間中心の主張であったとする理解を嚮導する報告であった。

三報告の後、討論者の林忠行(京都女子大)会員は、それぞれが影響力ある業績を残したが、その中でも、強いて“この一冊”を挙げるとするとどれか、との質問を發し、若い世代の研究者にも三氏の大きな足跡に近づくための有益な情報を引き出していた。また同じく討論者の土佐弘之(神戸大学)会員からは、川田侃と矢内原忠、木戸蒔と定形衛、馬場伸也と戸田真紀子の間の師弟関係に、葛藤、緊張関係はなかったのかとの、非常に興味深い質問もなされた。

フロアーとの質疑では、司会者がセッションで用いた川田先生、木戸先生、馬場先生の呼称について、先生はつけるべきではないとの芝崎厚士会員からの指摘に始まり、百瀬宏会員からは、三氏と直接に接点があったことを踏まえて、

実はそれぞれにリアリズムが存在していた事実は看過できないこと、伊東孝之会員から、三氏の考え方に、キリスト教の影響があるのではないか、とのコメントが寄せられた。

ここでは部分的紹介にとどめざるを得ないが、これからの日本の国際政治学を考える上で、きわめて示唆に富む報告と討論が展開されたセッションであった。(三上貴教)

部会 11 日本の国際政治学を考える： 日本の国際政治学教育のあり方 —英語授業の可能性と限界

本部会は、日本において、国際政治学を英語で教育する機会が増大しているのに鑑み、その可能性と限界を多角的に考察しようとするものである。清水耕介会員（龍谷大学）は、報告「非西欧型国際関係理論の英語での教授法——矛盾とアンビバレンス」において、英語（言語）と国際政治学の中身の相関性を指摘し、英語での教育や研究は、国際的なコミュニケーションを広く可能にするとともに、英米の歴史や文化に根差した国際政治学の支配性を表すものともなり、多様性が求められる国際政治学への限界になりうる。そして、この矛盾を解決するには、オープンな志向性が求められると論ずる。Matthew Linley 会員（名古屋大学）は、英語による政治学の授業において、学生がどのように授業に関与するかを、パイロット的なサーベイの結果を基にして考察した。そこでは、日本人学生と非日本人学生との違いと共通点が明らかになり、日本人学生は、授業への参加（行動的な関与）が低いが、国際関係への関心や、研究心は、非日本人学生と同じか、より高い、小規模のセミナー形式が有効であるなど今後の英語授業のあり方についての貴重な含意を提示した（報告「日本の大学生は、英語開講の政治学講義でどのように学術知識を学ぶのか」）。上村威会員（新潟県立大学）は、報告「英語による国際政治学教育の課題」において、教員は、国際政治学の専門家であるが英語教育の専門家ではない、学生も国際政治学を学ぶことに熱意を持つが、英語は苦手なものが多い。これらの問題に対して、たとえば、国際政治学の教員と英語教育の教員との密接な連携、英語と日本語のミックスした授業の可能性などが提言された。

討論者の佐藤洋一郎会員（立命館大学アジア太平洋大学）、信田智人会員（国際大学）両会員から、英語の教育・研究と国際政治学の中身の

相関性の問題に関して、若干の疑義が提示され、またそれぞれの勤務校の経験から、国際政治学を英語で教える場合のいくつかの問題点が指摘された。信田会員からは、国際政治学を英語で教えると言っても、日本人が日本人を教える場合、外国人（英語が母国語）が日本人を教える場合、日本人が外国人を教える場合等、かなり事情が異なることが指摘された。また佐藤会員からは、大学当局の支援等、制度的な整備の必要性が強調された。フロアから、英語での国際政治学の教授方法、留学生の役割と位置づけ、など多くの質問、意見が出され、本セッションのテーマへの関心の高さが示された。

(山本吉宣)

部会 12 NATO 核共有制度の起源 —1956-1957 年の同盟危機を中心に

部会 12「NATO 核共有制度の起源—1956-1957 年の同盟危機を中心に」では、1950 年代後半から 60 年代初頭に米欧間で盛んに議論された核共有制度に関する研究成果が報告された。報告者を含む研究グループは、この制度の全容を解明する共同研究を進めている。今回は、米国の核拡大抑止がはっきりと揺らぎだし、核共有制度が真剣に検討されるようになった 1956・57 年に焦点を当てた報告が行われた。

まず新垣拓会員（防衛研究所）の「核共有の在り方を巡るアイゼンハワー政権内の政策論議—NATO 集团的・戦略核戦力案の起源」は、フランスの核兵器開発を懸念した米国政府内で、核シェアリング制度についてなされた議論を、国務省と国防総省の双方に焦点を当てて検討した。ついで岩間陽子会員（政策研究大学院大学）より、「アデナウアー政権と西ドイツの核保有問題」という題で、西ドイツ政府が米国の核拡大抑止に不審を抱くようになった経緯を検討する報告があった。最後に川嶋周一会員（明治大学）の「ユーラトムの成立とヨーロッパ核秩序 1955-1958—統合・自立・分散」が、当初は核エネルギーの共同開発を目指したユーラトムが、各加盟国の核エネルギー開発を査察する機関へと変化した過程を検討した。

これらの報告に対して、討論者の赤木完爾会員（慶應義塾大学）より、部会の対象となった 1956・57 年について、拡大抑止の初期の問題が噴出した時代として重要であったとの指摘がなされた。その上で、ユーラトムの核秩序が二転三転した過程、西ドイツが核兵器製造放棄を認

めた政策決定過程、アデナウアーにとってのフランスの重要性、核共有の制度設計と現実の進展とのギャップ、核兵器使用制限の事前承認などに関する質問があった。同じく討論者の倉科一希（広島市立大学）からは、西ドイツの核開発に対する米国およびフランスの認識に関する質問があった。その後、フロアからの質問として、ユーラトムと英国および米国の関係、英米の核協力が与えた影響、フランスの独自核兵器開発とユーラトムの関係などに関する質問があった。

最終日の午後にかかれた部会であったが、40名を超える出席者があり、質疑応答も活発に行われ、この問題に対する関心の高さをうかがわせる部会になった。（倉科一希）

部会 13 日本の ODA60 周年——評価と課題

日本の ODA も 60 周年を迎え、あらためて回顧や展望を様々な観点から論ずるべき時に来ている。この部会では、まず保城広至会員によって、日本の ODA がよく言われているように、日本からの輸出促進目的であったかどうかを検討するために、計量分析による研究が報告された。その結果輸出促進効果は確かに認められるものの、それは米国よりも小さくドイツよりも大きいこと、時代によって効果に変動があることなどが示された。

続いて、高柳彰夫会員からは、国際比較の観点を踏まえつつ、貧困削減や自助努力を支援する日本の ODA 政策の特徴の全体像が示された。その上で ODA が OECD 諸国によって支配された時代から新興ドナーが役割を増大させている事実、2014 年の ODA 大綱の内容など、最新の傾向が紹介された。

最後に長有紀枝会員から、日本の国際協力における人道援助のあり方についての研究が報告された。日本政府がこの問題について一貫した組織体制が欠如しており、職掌が不明確かつ分散していること、また自然災害への関与に重点があり、複合型の人道援助については消極的であるといった指摘があり、「血を流さない」日本の人道援助の特徴が示された。

福島安紀子会員と高橋基樹両会員の充実したコメントでは、用語をめぐる質問、新興ドナーなどを含めた今後の援助レジームのあり方、援助と貿易を因果関係についての経路依存性、さらには日本が DAC の中では特異な国であったことをどのように考えるかといった、非常に多数

の論点が提起された。

フロアからは、人道援助との関連で旧通産省と外務省のアジェンダ設定との関連、最新の ODA 大綱で非軍事目的での軍支援が認められたことの評価などについての質問があった。また田中明彦会員（現 JICA 理事長）からは、技術協力には、計量化しにくい効果や多様な意義があり、この点についてより関心が払われるべきだとのコメントがあった。

一方で「平和主義」的な国際貢献として日本外交の看板を担ってきた ODA が、ODA 予算の低下や新興ドナーの登場という課題に直面している姿が示された。他方で非軍事目的とはいえ軍への支援というグレーゾーンへの ODA の進出に懸念がある一方で、複合型の人道支援に消極的な日本の姿勢への疑問も表明され、「平和主義」の内容やその妥当性が、この領域でも問われているという印象を持った。（田所昌幸）

部会 14 緊迫の米欧ロ関係とユーラシア情勢——紛争をめぐる協調と相克

部会 14 は直接にはシリアとウクライナの情勢に触発され、外部勢力の関与がユーラシアの国際秩序にどのような影響を与えるかを問うものである。鶴岡路人（防衛研）は、「NATO における抑止と安心供与」において、ウクライナ危機を受けて NATO における集団防衛にはどのような課題が生じているかを指摘した。ロシアのハイブリッド戦略によって安心供与よりも抑止の課題に問題が生じており、とりあえず即応性行動計画（RAP）と特別高度即応統合任務部隊（VJTF）を立ち上げたという。小副川琢（東京外語大）は、「米露関係と中東情勢」において、シリア内乱、イスラム共和国、レバノン問題などに対する米露の対応を概観し、対立と同時に協調の側面があるとする。末澤恵美（平成国際大）は、「ウクライナ危機と対米欧露関係」において、独立以後の歴代のウクライナ大統領の外交志向を概観し、危機はウクライナ国内の要因、ロシアの政策、欧米の行動の三者の要因から発生したとする。

これに対して、討論者の袴田茂樹（新潟県立大）、中西寛（京都大）、フロアから質問およびコメントがあり、活発な討論が行われた。

- 西側諸国はポストモダニズムの影響でロシア外交を見誤った。— たしかにその傾向はあった。とくに平和の配当を享受したいという国が多かった。

- グルジアは 2008 年の戦争で先制攻撃をしていない。－ たしかにそうだが、事実というよりは西側諸国にとってのインパクト、パーセプションの問題だ。
- 国民国家の枠組がしっかりしておれば、ウクライナ危機もイスラム国問題も起きなかった。－ ウクライナに関してはその通り。シリアに関してはトランスナショナルな現象があった。それはこれまで中東に限定されていたが、世界の注目を惹くようになった。権威主義体制が必要悪と認識されるようになった。西側はイスラム組織の動向に注意を払ってこなかった。アサドは、自分たちは民主化している、しかしペースが違うのだといっている。
- 2013 年のシリアでの化学兵器問題においてプーチンはオバマを国際政治において弱いという認識をもった。－ その通りだ。
- ウクライナの臨時政権について大統領が逃亡したというだけではなく、議会も議会としての体をなしていなかったという意味で正統性に問題がある。－ たしかにその通りだ。
- 領土問題に関して一般に現状変更を唱える側は歴史的アプローチを、現状維持を唱える側は国際法的アプローチを唱える傾向がある。－ 北方領土問題ではそうかも知れない。クリミア問題ではセヴァストポリに関してのみロシアの主張にも国際法的正統性がある。
- 現代の国際政治は、相互の関連が予期されない、イスラム国問題、米露関係、エボラ熱、スコットランドやカタロニアの独立問題などが突然関係をもってくることに特徴がある。ローカル・イシューが国際政治を動かしている。
- ロシアは必ずしも侵略的に行動していない。－ たしかに状況対応的、即興的行動もあるが、ウクライナを NATO に加えないという点では戦略的だ。
- 欧米諸国はどこで何を間違えたのかを考える反実仮想的発想が必要だ。－ ポーランド人はよく「自分たちが言ったとおりだ」という。しかし、他に選択肢はなかった。経済的にも政治的にも抑止体制を整えることができなかった。反実仮想に関してはロシアについても同じことがいえる。ロシアは反 NATO だけではなく反 EU ともなっている。
- 中東やウクライナの情勢が東アジアのバランス、とくに米中日関係にどのような意味をもつかを考えるべきだ。－ 中東において中国の影響力が高まっている。サウジアラビアが中国に接近し、中露の接近を妨害しようとしている。
- NATO の拡大のメリットは何だったのか。－ ウクライナは加盟国ではない。ポーランド、バルト諸国に対して何ができるかという問題だ。他方で、ウクライナは加盟国でなかったから切り捨てられたともいえる。
- ハイブリッド戦争においては緊急展開だけでは意味がない。沿ドニエストル、バルト諸国のロシア系住民問題に NATO はどう対処するか。－ ロシアが成功する条件はロシア系住民の存在、弱い中央政府などで、この点でクリミアとバルト諸国の間に違いがある。
- シリア問題で米露間の利害対立があるのかないのか。－ イスラエル問題に関しては共通利害がある。
- イスラム国への言及が少なかったのは重要でないという意味か。－ そういう意味ではない。強調すべきだった。
- オレンジ革命もマイダン革命もロシアにとっては西側のハイブリッド戦争という認識ではないか。
- ウクライナの経済問題は深刻で、2020 年までに双子の赤字を解消できないときはどうなるのか。
- ドイツの役割をどう考えるか。－ 制裁に関しては実績がある。しかし経済界の声が強くなっている。原理原則の国なので集団防衛体制は守るだろう。
- ロシアは敗北したと思う。－ その通りだ。弱かったからああいう行動をとったともいえる。

参加者は延べ約 40 名。 (伊東孝之)

部会 15 揺れる中国のガヴァナンスと 周辺国の対応

APEC の開催や AIIB の設立が示すように、中国は「責任ある大国」として存在感を増しつつある。しかし、同時に A. ネイサンが、中国の体制の弾力性 (resilience) は限界を迎えつつあると指摘するように、中国が多くの課題を抱え、その対応に苦慮していることも事実である。本部会はこうした中国の相反する側面を視野に入れ、より「地に足のついた」中国像を捉えようとする試みとして企画された。

阿古智子会員の「中国の人権派弁護士と『公共圏』をめぐる論争」はまず、中国は重い癌を患っているとして、人権や環境等の問題を抱えているにも拘らず、「新公民運動」に関わった活動家らに対して政府が徹底的な弾圧を行い、問題解決が放置されている詳細な事例を紹介した。討論者の鈴木隆会員が指摘したように、阿古報告の白眉は「公共圏」の形成を阻害している要因として党・政府の弾圧だけではなく、国民の側の義務と社会的責任に対する意識の希薄さも挙げている点であろう。

星野昌裕会員による「中国のガヴァナンスと民族問題」は中国共産党の少数民族政策の歴史と特徴を踏まえ、チベット・ウイグル問題を詳細に紹介した。少数民族は共産党の一党支配体制の下で、まず非民主主義的制度に支配され、その中で更に漢族に優越的な地位を占められる状況下にある。阿古報告に見るようにマジョリティである漢族自体が政治的自由を獲得できない中で、更にその支配下にある少数民族の政治的自由の獲得・拡大の困難さは容易に想像できよう。星野報告は少数民族側からの異議申し立てを政策決定プロセスに取り込みながら新たな他民族との共生関係を構築する姿勢が求められている、と結論付けている。

三宅康之会員の「『政令不出中南海』—中国における中央地方関係」は、「政令不出中南海」と言われるほどに中央の政策が地方において実施されない原因として、2000年代初めの税制改革により地方政府にとって財源確保が深刻な問題となったことを挙げている。これが地方政府を土地再開発に走らせ、土地財政への依存を高め、汚職・腐敗の温床ともなっている。こうした構造的な問題への対処として、習近平政権の綱紀粛正は対処療法に過ぎず、地方政府に適正な財源を付けることなどが求められる。

討論者である鈴木会員、湯川拓会員は、ガヴァナンスの問題点が体制変動へと行きつくのか、また逆にガヴァナンスの問題の処方箋として民主化は有効なのかと問い、フロアからも考えられるソフトランディングの形についての問いが提起された。ガヴァナンスの問題の深刻さと体制変動への影響を見極めることが、「地に足のついた中国像」を結ぶために必要な作業であると実感させられた場であった。(中岡まり)

部会 16 グローバル/地域ガヴァナンスの諸相

地球環境問題は様々な問題を内包するが、な

かでも地球環境対策にかかる巨額の資金不足、並びに地球環境問題を効果的にかつ公正に管理する地球環境ガヴァナンスの欠如は、深刻な問題である。上村雄彦(横浜国立大学)は、「気候資金ガヴァナンスにみるグローバル・タックスと地球環境ガヴァナンスの交差」と題する報告で、こうした地球環境危機の問題に対処すべく、グローバル・タックスの導入を提言し、その効果的資金調達とガヴァナンスのメカニズムを提言した。

宮崎孝(名古屋経済大学)は「人道的介入の法的根拠の再検討」と題する報告で、人道的介入の歴史を振り返り、人道的介入と現代国連システム下の武力行使の禁止原則との矛盾について明らかにし、人道的介入に向けた一般原則の確立を提言した。人道的介入は、人間社会で古来認められてきた法の一般原則であり、よって国連憲章第51条の集団的自衛権に含まれるとの主張を展開した。

古賀慶(南洋理工大学)は「地域安全保障機構の制度変化—ASEANとECOWASの比較検証」と題する報告で、国際安全保障制度の比較検証を行うことで国際制度の変化を説明する理論構築を目指す。その仮説とは、地域の勢力均衡の変化に対して、戦略環境に対する国際制度内で認識変化が生じ、その新たな認識を基に政策が決定され、最終的に安全保障制度の変革につながる、というものである。国際制度の比較対象として、東南アジア諸国連合(ASEAN)と西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)を取り上げ、ASEANの認識変化がARFの創設につながった背景、及び西アフリカの安全保障環境の変化がECOWASの紛争予防・管理・解決・平和維持・安全保障メカニズムの創設に至る過程を論証した。

最後に李永澍(明治大学)は「EUにおける『武器輸出に関する行動規範』の設立経緯の再興(1989-2008)—EU加盟国の政策過程における中国要因を中心に」と題する報告で、EUの武器輸出に関する行動規範(「行動規範」)の制定過程を検証し、EU加盟国の政策決定過程における中国要因について考察した。EUは天安門事件直後の1991年に行動規範の形成に取組み、8年後の1998年にEU政策の基準を確立した。そして2008年に「武器輸出に関する共通の立場」として立法化される。しかし、この間、武器輸出の報告義務や罰則規定は緩和され、実質的に行動規範は骨抜きにされた。その背景にEUと中国の貿易額の急増に伴い、EU諸国の対中関係認識のずれがあったことを検証した。(吉川 元)

東アジア国際政治史

本分科会は「冷戦期中国—台湾の外交」をテーマとして開催された。

米多会員（東京大学）は「1960年代半ばにおける中華民国のアジア連合形成政策—『アジア反共同盟』からASPACへ—」と題して報告を行った。米多会員は報告において1964年から1966年半ばまでの国府による「アジア反共同盟」構想、「5カ国外相会議」案を事例に、国府による韓国や南ベトナムに対する具体的な反共同盟への働きかけを検討し、1960年代後半まで反共連合政策が続けられていたことを明らかにした。米多会員の報告に対し、討論者の清水麗会員（東京大学）は基本的に米国・日本との関係のみに注目が集まる1960年代の台湾外交をより多角的に実証したと評価したうえで、反共同盟の内実が変遷していく過程において、その性格や対象をより厳密に見て行く必要があるとコメントし、1966年を境に連合形成における軍事的性格が放棄される一方、反共要因が継続された点などについて議論が展開された。

次に杉浦康之会員（防衛研究所）は「日中『断絶』期における中国の対日政策（1958年5月～1960年7月）」と題して報告を行った。杉浦会員は公開資料、外交部档案などの未公開史料、インタビューなどに依拠し、中国共産党指導部による「日本中立化」という対日政策方針と対日情勢認識、「知日派」による情報収集・情勢分析・政策提言、日本国内の政治・社会情勢、の三者の相互関係を分析視角とし、反米・反岸闘争を目的とした野党工作、党内反主流派の訪中を軸とした自民党分断工作、60年安保闘争に呼応した大衆動員の三点を検討し、当該時期の対日政策・対日工作の実態を解明した。杉浦会員の報告に対して討論者の大澤武司会員（熊本学園大学）はその実証性の高さを評価するとともに、毛沢東をはじめとする指導部の対外情勢認識の重要性と「日本中立化」政策との相互関係に関して問題提起を行った。（岩谷 将）

欧州国際政治史・欧州研究Ⅱ

「冷戦史研究の先端」と題した本セッションでは、近年英米の学会で活況が見られる冷戦史研究の展開をふまえた上で、今後の冷戦史研究

のあり方と最新の研究について三名による報告が行われた。

益田実会員（立命館大学）の報告、「冷戦史研究の近年の動向と冷戦像を巡る議論：冷戦史研究へのアプローチの変遷と多元主義的冷戦史研究の可能性」では、冷戦史研究の変遷を詳細に再整理し、国際関係史として今後冷戦史をどのように位置づけることが可能かについての考察が示された。冷戦史研究の多元状況に照らして「複数の総合」が研究の一つのあり方として示唆された。

松本左保会員（名古屋市立大学）の報告、「冷戦史研究への新視点—グラフィオ作戦とイタリア」では、冷戦期イタリアでは諜報機関や秘密警察などの国家秘密機関とCIAが協力してネオファシストである極右勢力を利用して無差別テロを行い、これを極左翼勢力の犯行に見せかけ、社会不安を作り出し保守的・右翼的政権の存続や再軍備を正当化するという隠密作戦についての研究が詳解された。またこうした隠密作戦は、他の西欧諸国においても実行されていたことも実証しうることが示唆され、今後の共同研究への期待が示された。

岡本宜高会員（関西学院大学）の報告、「キャラハン政権期のイギリス外交とヨーロッパ冷戦の展開」は、米欧関係の視点からキャラハン政権期のイギリスの対欧州安全保障政策の特質とその変遷についての実証研究である。同時期に米欧関係は動揺するが、このことがイギリスに大西洋同盟内の「調停者」の役割を与え、それを通じて英米間の「特別な関係」の強化をもたらした一方、アメリカ外交の不安定さが欧州安全保障政策形成において西ドイツの影響力を強める契機となり、イギリスの同盟内での政治的影響力を相対的に弱める結果となったことを明らかにした。

以上の報告を受けて討論者の倉科一希会員（広島市立大学）から、まず岡本報告に対して、実証性の高い本研究を今後、明確に冷戦の文脈の中に位置づけることが出来ればより意義が高まるであろうとの指摘がなされた。さらにキャラハン政権がどのようなデタント政策をもっていたのか、独自核の指向性をどの程度もっていたのか、キャラハンの仲介外交的行動を米仏はどう見ていたのかなどの質疑がなされた。松本報告に対しては、一般的に諜報機関は個別政府

ベースで展開されるが、グラディオ作戦では国際組織であるNATOはどの程度関与していたのか、グラディオ作戦とは各個別隠密作戦の総称なのかどうかなどについて質疑がなされた。益田報告に対しては、冷戦史研究の多元状況に「複数の総合」で対応するというあり方はIRや社会史でも見られるものであるが、冷戦史でもそれは同じなのか、冷戦史の枠組みを巡る議論が圧倒的に英米を中心に行われており、その他ではあまり見られないという状況をどう考えるか、などの質疑が提示された。

80人を超える満場のフロアからも数々の質疑がなされ、本セッションのテーマに対する学会員の関心の高さが示された。各会員の研究報告テーマの今後の展開を期待させる有意義な議論の場となった。(芝崎祐典)

欧州国際政治史・欧州研究Ⅲ

「戦後イギリス帝国研究の先端」と題した本セッションでは、帝国をも視野に入れたグローバルな視角から戦後のイギリス外交を捉えたトピックの報告が二つ行われた。

佐藤尚平会員(金沢大学)の報告、「脱植民地化の新地平：新出資料『イギリス帝国の遺産作戦』関連文書群の解題」は、これまで存在すら認知されていなかった特別な秘密文書がイギリスに大量に存在することについて、近年、明らかになったことについて詳解した。同秘密文書の内容は多岐にわたること、特に脱植民地化期の世界の多くの地域についての記録を含んでいると考えられること、さらには多数の史料が消却廃棄された可能性のあることについて言及された。また、今後イギリス帝国のみならずアジア・アフリカ地域全体の歴史を再検討する上で貴重な情報を含んでいる可能性のあることが示唆された。

藤寄弘一会員(早稲田大学)の報告、「イギリスの「ユーラフリカ」構想と戦後計画室、1942～1945年—西欧ブロック、帝国戦略、冷戦」は、第二次大戦中のイギリスで戦後安全保障戦略の立案を担った戦後計画室の発足までの経緯に光を当て、その報告書を分析することでイギリスの戦後構想の再検討を試みた。イギリスの戦後秩序構想について、西欧ブロック、帝国、冷戦といった各要素を含めた幅広い視野から議論を展開し、中でも西欧ブロック構想はヨーロッパ大陸のみならず、北アフリカへと地理的な拡がりを持っていたことから、それを「ユーラフリ

カ」構想と呼ぶことが出来るとの見解が実証的に提示された。

以上の報告を受けて討論者の後藤春美会員(東京大学)からは、イギリスが瑣末ではない外交文書を破棄してきた事実には照らして、しばしば理想化されがちなイギリスの史料公開のあり方を相対化すべきであろうこと、破棄されていない秘密文書の解明が今後重要になることなどの見解が示された。その上で佐藤報告に対して、出先機関の判断で行われたとされる史料処分については何らかの形で本国の意向を反映したものもあったのではないかと、人種問題はなぜウガンダ、ケニアで持ち上がりゴールドコーストではでてこなかったのか、などの質疑がなされた。藤寄報告に対しては、イギリスの戦後秩序構想について幅広い視野をもって検討する意義についての見解が示された上で、報告タイトルにも掲げられている「ユーラフリカ」構想の内容についての言及がより詳細になされるべきではないかとの指摘がなされた。加えてイギリス政府の政策決定に関する省庁機構に関する質疑がなされた。

60名を越えるフロアからも多数の質疑がなされ、両会員の報告テーマに対する学会員の関心の高さが示された。各研究報告テーマの今後の展開を期待させる有意義な議論の場となった。(芝崎祐典)

アメリカ政治外交Ⅰ

本分科会は「冷戦変容期のアメリカ外交」をテーマに掲げ、1950年代半ば～1960年代を対象に、初期冷戦の米ソ双極体制が多極化とデタントの時代に向かっていく過程を、日米関係、英米関係、ベトナム戦争という3つの視点から検証した。

山本章子会員(一橋大学大学院・日本学術振興会特別研究員)の報告「米国の海外基地政策としての安保改定—ナッシュ・レポートをめぐる米国政府内の検討」は、1956～57年に米国務省・国防総省が行った同盟諸国との基地協定改定をめぐる検討を中心にすえ、日米安保改定とも関連づけながら、米海外基地が惹起する問題をめぐる米政府内の対立、政策収斂への過程などを描いた。

島村直幸会員(杏林大学)の報告「英米の『特別な関係』の再構築？ 1956-1963年」は、1956年のスエズ危機と1962年のスカイボルト危機を取り上げ、いったん険悪化した同盟関係がいず

れも急速に修復されたこと、とくに後者では英米「特別な関係」が頂点と同時に終わりの始まりを迎えたこと、そこに両国指導者の個人的関係や国内要因など多重の要因があったことなどを示した。

伊丹剛会員（宮崎第一高等学校）の報告「1968年におけるアメリカのベトナム戦争和平交渉政策—ジョンソン大統領とニクソンの政策を比較しながら」は、テト攻勢によるベトナム政策破綻の露呈、北爆全面停止実施の遅れ、大統領選挙でのニクソンの勝利、選挙後の和平交渉の展開などから、政府内外のタカ派による自身と民主党への弱腰批判に対するジョンソンの懸念を強調した。

報告に対して、戦後イギリス外交史・冷戦と米英関係などを専門とする立場から橋口豊会員（龍谷大学）が、アジア冷戦・ベトナム戦争などを専門とする立場から藤本博会員（南山大学）がコメントを加えた。個別の問題としては、同盟国内での反基地・反米感情に対する米軍部の認識、英米関係「再構築」が意味するもの、最新研究を取り入れた分析の必要性などが、全体としては先行研究との関係をより明確に整理し、各研究の独創性を強めていくことの重要性が指摘された。

フロアからは、基地問題の検討ではアメリカの軍事戦略自体の変容も含めて考える必要があること、英米関係ではアメリカにとってのイギリス・イギリスにとってのアメリカという両面からのアプローチや英連邦との関係も重要であることなどが指摘された。新進気鋭の若手会員による意欲的な研究報告と、それぞれの専門分野からの討論者の、そしてフロアからの質問・コメントによって、非常に有意義なセッションとなった。各研究の今後の進展に大いに期待したい。（松岡 完）

アメリカ政治外交Ⅱ

本セッションは、「20世紀前半のアメリカ外交と東アジア」をテーマに開催された。まず、伊丹明彦会員（京都大学）が「ワシントン体制の展開とソ連の関連—スタンレー・ホーンベックとボリス・スクヴィルスキーの関係性に注目して」と題する報告を行った。伊丹報告は国務省極東部長としてアメリカの東アジア政策を推進したホーンベックとワシントン体制の外に存在したソ連の駐米非公式代表スクヴィルスキーとの関係に焦点を当てて、ワシントン体制の性格

を再考した。ワシントン体制のコインの裏側には日米対立が隠されており、それがアメリカの親ソ政策の誘因になっていたと結論づけた。次に中沢志保（文化学園大学）会員が、「原爆と戦後世界—ヘンリー・スティムソンの視点から」と題して報告した。同報告は原爆開発、原爆投下の決定、また対日政策と原爆の国際管理を中心としたアメリカの戦後構想を、スティムソン日記等に基づき詳細に検討した。原爆開発の最高責任者たる陸軍長官スティムソンが、核兵器の革命的な恐ろしさに気づきつつも、大戦中はソ連との国際管理に抵抗感を示していた事実や、彼がトルーマン政権の天皇制護持の決定に果たした役割が、詳らかに明らかにされた。スティムソンの原爆投下をめぐる葛藤や、戦後、彼が対ソ「原爆外交」に批判的になっていった様子も生き生きと描写された。

討論者の高光佳絵会員（千葉大学）は、伊丹会員にアメリカの親ソ政策とは具体的に何を意味するのか、スクヴィルスキーのアメリカにおける活動は、この時期のソ連外交全体の中でどのように位置づけられるのかと問うた。また、もう少し多くの史料を渉猟して、ローズヴェルト政権へのより直接的な影響を考察することができれば、さらに興味深い研究になるのではないかと指摘し、伊丹会員も同意した。続いて菅英輝会員（京都外国語大学）が、中沢報告に対する討論を行った。菅会員は天皇制の護持に関して、スティムソンが果たした役割を解明した点を評価した上で、アメリカの道義的リーダーシップをめぐる彼の葛藤とジョージ・ケナンのそれとの類似性を指摘した。また、原爆投下に対するスティムソンの見解の矛盾や、原爆投下の考察に際して、中沢会員がどのようなスタンスを取るのかについて質問した。中沢会員は原爆投下については、同時代の文脈において考察することも重要だと回答した。フロアとの質疑応答の時間が取れなかったのは残念だが、当分科会としては珍しく20世紀前半を対象としたセッションであったにもかかわらず、30名近い出席者を得られたのは幸いであった。（中嶋啓雄）

ロシア東欧

宮崎悠会員「戦間期ヨーロッパにおけるマイノリティ問題と歴史観」では、戦間期のポーランドにおけるユダヤ人マイノリティの歴史観を取り上げ、特に、ポーランドのナショナル・ヒストリーが形成されるのに対抗し、ユダヤの歴

史家たちが、どのような歴史観を独自につくろうとしたのかを検討した。事例として、ワルシャワを拠点に活動した E. リンゲルブルムら若手の歴史家に着目し、彼らの描いたユダヤ＝ポーランド関係史観が、第二次大戦の危機の中で変容を余儀なくされた過程を取り上げた。討論者の伊東孝之会員からは、ポーランド＝ユダヤ関係史の構築といっても、ヨーロッパ諸国の普遍的問題としてユダヤ人問題が存在したのであり、この二者の関係だけでは捉えきれないのではないかという問いが提示された。また、ワルシャワ・ゲットー地下文書の収集活動の背景に、農村における綴り方運動との関連があったのではないかと指摘がなされた。さらに、ユダヤ共同体において、国民国家ポーランドとのアイデンティティの共有が模索されたのが論点となった。

長谷川雄之会員「プーチン政権（2000年5月～）の政治改革とロシア連邦安全保障会議の権限及び機能強化」は、安全保障会議の行政・人事の変遷が緻密に整理・分析された。「出張会議」の制度化と頻度に着目する報告であった。ここでは、安全保障会議のあり方がロシアの地方政策や連邦制と密接に関係していること、会議構成メンバーの固定化・高齢化が進行していることが指摘された。討論者や会場参加者からは連邦制を採用している諸国との比較行政学的な視点の必要性（伊東会員）、この会議は実際のところ対外的アピール、政策の立案・決定・遂行のいずれに重点を置いているのか（武田善憲会員）など、当該会議の機能面についての更なる論点が提示された。

斎藤元秀会員「ウクライナ危機とプーチンの戦略の検討」では、この現在進行中の危機について、①プーチンがウクライナを重視する理由、②クリミア併合の決定過程、③ウクライナ東部諸地域に対するロシアの政策、④中国・インドなどを重視するロシア外交の「東方シフト」との関連の諸点が叙述的に論じられた。プーチンが政策展開にあたり「費用対効果」を考慮しているとの報告ペーパーでの言及を踏まえ、予定討論者の武田会員からは、人口流出著しく短期的にはコスト高であるロシア極東やシベリアに対するテコ入れを本当に「費用対効果」重視として捉えられるのか、また「東方シフト」の一環としての通常兵器や原子力などエネルギー輸出の実態、などについて質問が及んだ。

100分間で3報告2討論と登壇者には窮屈な構成となり迷惑をかけたが、約40名の参加者と当分科会としては久々に盛況なパネルとなった。

関係の皆様は御礼を申し上げます。（湯浅 剛）

東南アジア I

東南アジア分科会 I では以下の3報告があり、2名のコメンテーターに加えてフロアからも質問が寄せられた。

- ・ 「人の移動と国境管理関係—カンボジア・タイ国境地域ポイペトを事例に一」（島崎裕子）
- ・ 「東ティモールと日本の平和構築—「平和構築支援」の発展と変化に焦点を当てて—」（本多倫彬）
- ・ 「境界地域における生活者の領域管理—ミャンマー・シャン州南部ロイタイレン村を事例に一」（峯田史郎）

出席者数は登壇者を除き、約15名であった。

島崎会員は、タイ・カンボジア国境のポイペトという町におけるカンボジア人の労働移動管理に着目し、その実態や背景について現地での豊富な聞き取り調査を踏まえ、人間の安全保障の視点から問題点を指摘した。本多会員は、東ティモールにおける自衛隊の社会資本（道路・橋梁など）構築が JICA の政府開発援助と連繫している事象を取り上げ、なぜそれが可能になったのか、また日本の平和構築支援の中でどう位置づけられるのかを分析した。峯田会員は、ミャンマー・シャン州において自治権付与を主張している南シャン州軍の拠点が置かれているロイタンレン村に着目し、その生活者が国境線では捉えきれない生活圏をもつことを明らかにし、なぜそれが可能になったのかを説明しようとした。

2人の討論者（石井由香会員、山田満会員）からはいずれも建設的コメントがあった。島崎報告に対して石井会員は、そもそもタイやカンボジアはどのように国境管理をしているのか、またなぜそのような管理の仕方をしているのか詳しい説明が必要であると指摘するとともに、より実態に根差した解決策の提示が必要ではないかと指摘した。本多報告に対して山田会員は、自衛隊と政府開発援助の連携が可能になったのは東ティモールだからなのか、また先端的事例になりうるのか、さらにカンボジアと類似性があるのかについて質問があった。最後に峯田報告に対して石井会員は、シャン州における「重層的管理」の内容が不明確であること、本当に国際社会から支持を得ているのか、麻薬撲滅運

動は自治獲得の手段として捉えられるのかについて質問があった。

1時間半で3報告とやや窮屈な時間設定であったが、報告者・討論者とも時間を守り、フロアからの質問も共有できた。報告者はいずれも若い研究者であり、平和構築や国境・境界という新しい領域に取り組むものであった。本学会における東南アジア研究の新しい方向性を暗示する分科会だったように思われる。(永井史男)

東南アジアⅡ

本分科会では、高橋正樹会員(新潟国際情報大学)「タイの2006年クーデタをめぐるグローバル化時代の分裂社会と国家エリート」、森川裕二会員(長崎大学)「ラオスの地域秩序形成と国民統合プロセス」、山根健至会員(福岡女子大学)「フィリピンの治安部門ガバナンスと市民社会組織—アキノ3世政権下の取り組みを中心に」の3会員が報告を行った。

まず、高橋会員は、タイの2006年クーデタ前後の政治が、中間層と国家エリートの同盟関係を形成し、タイ政治史における歴史的分岐点となったし、PAD(民主市民同盟)の反タクシン同盟、国家エリートの反タクシン運動、2006年9月のクーデタ後の制限代議制体制の構築という三つの政治過程を詳細に検証した。

次に、森川会員は、従来大中間関係の力学の中で論じられてきた東アジアにおける政治主体としての小国の役割をラオスと地域形成の関連から明らかにし、ラオスが「小国」として果たす主体的な役割の分析を通じて、地域的な連携を強化していくための課題を考察する報告であった。

最後に、山根会員は、フィリピンにおける治安部門改革における市民社会組織の役割を論じる。アキノ3世大統領の下で、国軍などによる国内平和安全保障計画(バヤニハン)の遂行を市民社会組織ネットワークが監視したり、関係者の間で対話を促進したりすることで、国軍の体質改善、さらには市民社会組織の監督力強化が目指されている点を検証する報告であった。

討論者の相澤伸広会員(九州大学)からは、3報告いずれもが東南アジアの新しい政治アクターの登場を背景に、アクター間のゲームが国内分権、テクノクラートの影響力、都市化の進展などを伴って展開されているのではないかと指摘した。個別には、タイのエリートと中間層の同盟関係は不安定であり、結局のところエリー

トの政治同盟ではないか。ラオスでは国家主体の自主性はあっても、その独立性の向上には繋がっていないのではないか。フィリピンにおける市民社会組織の力学は、結局政府が軍の人事権を有しているかに依存しないか、などの質問コメントが寄せられた。

討論者を兼ねた筆者からは、高橋報告に、軍の権益拡大に対して同盟した中間層の権益拡大とは何か、森川報告に、ラオスが緩衝国家である前に、ASEAN(諸国)それ自体が緩衝組織で、入れ子状態になっているのではないか、山根報告に、バヤニハンの存在が今回のモロ・イスラム解放戦線との停戦合意に何らかの影響を与えたのかなどの質問を行った。また、フロアからも高橋報告に対する質問とコメントが出された。これらの質問・コメントに対して報告者からは手短かに回答がなされ、時間通りに終えることができた。(山田 満)

中東

「中東諸国における軍のパワーとアイデンティティ」と題した今年度の中東分科会では、餅井雅大会員(防衛研究所)の「イスラエル国防軍のアイデンティティと軍事史：機関誌『マアラホット』の言説分析」と吉川卓郎会員(立命館アジア太平洋大学)の「国王陛下の軍隊：ヨルダン・ハシミテ王国の「軍事力」の再検討」の2つの報告が行われた。

餅井報告は、イスラエル国防軍(IDF)の機関誌『マアラホット』を取り上げ、言説分析の手法から軍事組織のアイデンティティのあり方を論究するものであった。IDFの起源がイスラエル国家の建国以前にあることを踏まえ、その歴史的な展開を丁寧に追うことで、軍事組織が国家形成に与えてきた影響と独自の発展を遂げてきた「軍事専門性」の特徴が浮き彫りにされた。こうした作業は、軍を国家機構の一部と前提してきた従来の政軍関係論や国際関係論の有効性と限界性を問い直す契機となるとされ、軍事組織による「壮丁を通じた国家形成」に着目した「新しい軍事史」の重要性および可能性が強調された。

吉川報告は、「弱国」(ブザン)に分類されるヨルダンが今日まで生存してきた要因を、従来の研究において等閑視されてきた軍の役割に注目することで再検討する試みであった。ミラーによれば、中東諸国の不安定は「国民と国家の不一致」に起因する薄弱な正当性にある。ヨル

ダンが経験してきた数々の戦争には常にこの不一致の問題が内包されており、ヨルダン軍は、国民軍よりもむしろ「国王の軍隊」として、その危機を1つずつ除去する役割を果たしてきたことが、歴史的な考察から明らかにされた。今日のヨルダンには必ずしも「弱国」とは言えず、周辺の東アラブ諸国の政治的不安定化が進むなかで、ヨルダン軍は欧米や湾岸諸国と連携を強めながら、安全保障上の「防波堤」となっていると結論された。

討論者の池田明史会員（東洋英和女学院大学）からは、両報告が日本の中東政治研究において敬遠される傾向にあった軍というアクターを取り上げた意義が強調された。その上で、餅井会員に対して、IDFの実態や直面する課題を論じる際に、『マアラホット』の言説分析が適切かどうか、また、どの人物や事件を抽出すべきなのか、といった方法論上の妥当性・説得力について、改善の余地があるとのコメントがなされた。他方、吉川報告に対しては、1970年「黒い九月事件」以降のパレスチナ系住民とヨルダン系住民との亀裂の深まりが、ヨルダン軍による国民の共生的同質化の働きかけにとって大きな問題になったのではないかと指摘がなされた。

本分科会では、軍への注目が、国民国家の形成過程、安全保障、権威主義体制の持続性、民主化プロセスの帰結など、中東政治研究の様々な 이슈に新たな視角を与えるものであることが確認された。（末近浩太）

ラテンアメリカ

本年度は「ラテンアメリカ・カリブの諸相」というテーマのもと、遠藤貢会員（東京大学）の司会により3報告が行われた。

内田みどり会員（和歌山大学）は「ウルグアイの政党政治——2014年大統領・国会議員選挙を中心に」において、ウルグアイの選挙制度を解説したうえで、スライドを交え現地の貴重な情報を紹介しながら、今回の国会選挙、大統領選挙などに関する現状を分析した。ウルグアイの選挙の特徴として、かつての二大政党政治が崩れ拡大戦線が台頭し、派閥が重要な役割を果たしており、また世襲政治家が多い点などを指摘した。大統領選挙が11月30日の決選投票に持ち越されたことは、当分科会にとり大変残念であった。

小池康弘会員（愛知県立大学）は「キューバの新しい『革命外交』——イデオロギー・プラ

グマティズム・ソフトパワー」というタイトルで論じ、J・ドミンゲスの実利主義に着目した議論に基づき、何故冷戦終焉後キューバが社会主義体制を維持することができたのかを分析した。キューバの外交戦略として、対欧州関係の修復、国際医療・災害協力の拡大、ベネズエラやロシアとの緊密な関係構築などをとりあげ、その背景には実利主義やソフトパワー重視の姿勢が作用しているとした。

松本八重子（亜細亜大学）は「トリニダード・トバゴの政党政治、エスニシティと外生的要因——E・ウィリアムズ政権を中心に」を報告し、アフリカ系とインド系が拮抗する多民族国家において、1970年のブラック・パワー運動がウィリアムズ政権や政党政治に与えた影響を論じた。特に、ウィリアムズ政権の権威主義化が懸念された当時の政治状況や、同政権長期化の正当性の問題を取り上げた。また76年の共和国憲法で、上院における与党と非与党間の議席配分の均衡がどのように図られたかを分析した。

討論者の岡部恭宜会員（JICA 研究所）は、内田報告に関しては、与党拡大戦線の社会・経済政策の効果、及び拡大戦線内部の凝集性について質問した。小池報告に対しては、キューバ外交を規定する要因としてのアメリカの経済制裁を過少評価すべきでなく、冷戦終焉後のキューバは国際環境にプラグマティックに適応していると解釈できるのではないかと論じた。松本報告については、何故インド系政党は当時政権を獲得できなかったのか、経済状況が好転した理由として石油価格上昇以外の要因はなかったのか、などの質問をした。さらにフロアからの質問も交え、報告者側も活発に返答し、充実した内容となった。

なお、執筆者自身も当日報告したので、登壇者の方々にこの原稿を確認して頂いた。

（松本八重子）

アフリカ

「アフリカにおける民主主義の現在——政権の継続・交代をめぐる諸要因」をテーマとして三つの報告が行われた。

濱野ちひろ会員（法政大学）の「地方分権化が選挙へ与える影響——ウガンダにおける地方選挙から」では、地方分権化が比較的早い時期からすすめられてきたウガンダで、複数政党制選挙導入以降、地方選挙での野党・無党派候補者の当選が目立つようになっているにもかかわらず

らず、ムセベニ政権が長期にわたって継続している要因が考察された。

長辻貴之会員（早稲田大学）の「選挙による政権交代とクーデター——セネガルとコートジボワールを事例に」（英文によるペーパーのタイトルは“Electoral Turnovers or Coups?: A Comparative Analysis of Senegal and Cote d’Ivoire”）は、非民主主義国家の政権交代の要因について、質的分析と量的分析を組み合わせた研究報告であった。具体的には、多くの共通の歴史的・経済社会的背景をもつセネガルとコートジボワールで、20世紀の終わりに、なぜ前者では選挙、後者ではクーデターによる政権交代が生じたのかを、市民による不満を野党と軍のいずれが汲み取ったのかに着目して説明するモデルが示された。

坂田有弥会員（大阪大学）の「ジンバブエの『民主化』をめぐる国際政治の捻れ——土地問題と2013年総選挙からの一考察」では、ジンバブエの土地改革の経緯、そして土地問題と密接に結びつきながら展開してきたジンバブエの内政と外交の動向が報告された。ムガベ政権の土地改革をめぐる欧米諸国と中国やアフリカ諸国との間の評価のギャップは、ジンバブエの土地問題や「民主化」の解釈の相違を表すものであることが示された。

討論者の岩田拓夫会員（立命館大学）は、大会直前に起きたブルキナファソの政変の事例から、各報告にどのような示唆があるかを論じたうえで、基本的な用語や概念の定義が曖昧なために、論点が見えにくいという各報告に共通した問題点を指摘した。フロアからは、同じ長期政権でもウガンダとジンバブエでは欧米諸国の評価が正反対なのはなぜかという質問や、長期政権をもたらすエリートの居座り戦略として地方分権化や土地政策を見ることができないかというコメント、また、クーデターの要因を考えるうえで軍自体の利害を考慮すべきとの指摘などが出され、活発な質疑応答が行われた。（牧野久美子）

理論と方法 I

「国内紛争の実証分析—内戦の過程、終了、平和構築」と題した本パネルでは、大林一広会員（一橋大学）と大村啓喬会員（滋賀大学）が国内紛争終了後の紛争の再発リスクについて、窪田悠一会員（新潟県立大学）が国内紛争のプロセスについて、計量分析の結果に基づいて報

告した。

大林会員報告「権力分有協定の効果の検証」は、権力分有協定が和平合意締結後の紛争の再発リスクに与える影響を検証した。同報告は、各種の権力分有協定を利益の分配効果と強制の問題の大きさの2つの側面に注目して分類した。その上で、特に政治的権力分有協定の締結は紛争の再発リスクを上昇させるが、実施はリスクを低下させるとの仮説を立て、生存時間分析により検証した。

国内紛争終了後の紛争の再発リスクは、紛争が和平合意で終了した場合より、一方の軍事的勝利で終了した場合の方が低い傾向にあることが知られている。大村会員報告「軍事勝利と内戦後の平和期間」は、軍事的勝利が長期の戦後和平に繋がる原因として、反乱軍の戦闘能力の破壊と情報の非対称性の解決という2つのメカニズムが有りうることを指摘した。その上で、1つの紛争の軍事的勝利による終了が国内の他の紛争の再発リスクに与える影響を検証することで、前者のメカニズムの方が、説明力が高いことを示した。

窪田会員報告「反乱軍の脅威と政府による市民の弾圧—グアテマラ内戦を中心として」は、内戦下において、反乱軍の攻撃が政府軍の行動、特に市民の弾圧に与える影響を検証した。同報告は、反乱軍の攻撃が（インフラや民間の人・施設ではなく）治安維持組織・機構を対象とする場合、そして（物的被害よりも）人的被害をもたらす場合に、政府による市民への弾圧を引き起こし易いとの仮説を立て、グアテマラ内戦の事例についてその妥当性を検証した。

討論者の山本吉宣会員（新潟県立大学）は、国内紛争のプロセスと再発リスクに関して体系的なデータを用いた分析が進められていることを歓迎しつつも、各報告に残る課題を指摘した。大林会員報告については、政治的権力分有協定と他の種類の権力分有協定の組合せの効果を分析する必要性、大村会員報告に関しては、2つのメカニズムが相互に排他的ではなくむしろ共存している可能性、そして窪田会員報告については、政府軍の攻撃が反乱軍の攻撃に与えている可能性について検証する必要性等を指摘した。フロアからは、研究の政策的含意や、相關関係と因果関係の区別に関する質問などがあり、活発な質疑応答が行われた。

（市原麻衣子）

理論と方法 II

このパネルでは「国際政治の理論—史観・秩序・暴力—」というテーマのもとに、国際政治学の理論分析において重要な概念である史観・秩序・暴力に関して3つの報告が行われた。第1報告は、山下範久（立命館大学）・安高啓朗（立命館大学）・芝崎厚土（駒澤大学）会員が「ウエストファリア史観を脱構築する一言説・理論・歴史—」というテーマで行った。国際関係論において頻繁に引用されるウエストファリア史観について批判的な検討が試みられた。報告では特に、ウエストファリア体制に関する歴史的事実の問題、この事実を修正した上でなお主張される史観の問題、さらにこのような史観をもとに構成される国際関係のモデルの問題などが取り上げられた。

第2報告は、福田潤一会員（世界平和研究所）の「国際関係における階層的秩序の考察—ポスト冷戦期の米国外交を題材に—」である。報告では、秩序原理（無政府性・階層性）と政治領域（国内政治・国際政治）および主体の自発的同意という3つの基準をもとに8つの秩序が整理され、その中に階層的秩序が位置づけられた。その上で、ポスト冷戦期を第1期（1990～2001年）、第2期（2001～08年）、第3期（2009～現在）に分け、階層的秩序について米国外交をもとに検討された。

第3報告は、伊藤岳会員（東京大学）が「内戦における暴力行使とその帰結」について報告した。内戦における暴力行使に関する論争を、まず集合行為論の枠組みで分析するオルソン派と交渉過程を重視するシェリング派の論争として整理した。それを踏まえ、アフガニスタンのデータと空間計量経済学的手法を用いて、アフガニスタンにおける暴力のメカニズムについて実証的に検討した。

討論者の竹内俊隆会員（大阪大学）およびフロアからは、第1報告については、対象を構築する主体と観察する主体との関係についての考察を評価しつつ、報告者自身の「脱構築の展望」の不透明性について指摘された。第2報告については、秩序の整理については好意的に受け止められたが、階層的秩序における主権国家の「自発的同意」に関する疑問が提示された。第3報告については、暴力に関する論争の整理を評価すると共に、実証分析に関する基本的な質問が出された。（石黒 馨）

本セッションは「途上国政治の計量分析」をテーマとした企画パネルである。企画者より「途上国政治研究（地域研究）から政治学理論に貢献するような仮説検証のツールとして計量分析がありうる」という趣旨説明が成された後、三本の報告が行われた。まず岡田勇会員（名古屋大学）による「資源レントと抗議運動」は南米18カ国の世論調査データ（LAPOP Data）にマルチレベル分析を施し、マクロレベルの傾向を検証する研究である。抗議運動研究が個別事例分析に偏っているのに対して、報告者は資源レントと抗議運動の共変関係を多国間比較によって検証することを試みた。その結果、資源レントが豊富あるいは増加すると、抗議運動が増加するという「資源要因仮説」がいくつかの国で主張されているものの、南米全体の傾向としては十分な頑健性を持つとは言い難いことが分かった。一方、先行研究が主張した制度要因は十分な有意性を持たず、報告者の仮説が対抗仮説に比して有望なものであることが示された。

中井遼会員（立教大学）は「後発民主主義国のナショナリズムに選挙が与える影響の計量分析」という報告を行った。これは1980年代から90年代にかけて民主化した新興民主主義国を対象に、World Values Survey データを用いたマルチレベル分析を行った研究である。経済格差の拡大がナショナル・プライドの高揚に資するという実証結果が示されている。一方、選挙活動において与野党がしばしばナショナリズムを高揚させる振る舞いをすることもある。中井報告は経済格差がナショナル・プライドの高揚にあたる影響が、選挙が近づくにつれて正から負の効果へと転じることを発見した。

浜中新吾会員（山形大学）、高岡豊会員（中東調査会）、溝渕正季会員（名古屋商科大学）は「シリア避難民の流入がもたらすレバノン市民の態度変容」という共同報告を行った。これは、シリア政府と緊密な関係にあるヒズブッラーの支持態度を分析することで、「国際政治におけるキープレイヤーの弱体化」の影響を推論するものである。戦闘の激化によってシリア避難民がレバノンに流入してくる地理的・時間的差異を自然実験と見なし、差分の差（Difference in Difference）推定によってシリア紛争の効果を分析した。その結果、ヒズブッラーへの支持は強まったことが示され、各種報道やレバノンの政治家による発言から得られた「支持層の動揺」というイメージとは異なることが明らかになった。

三本の報告後、フロアから多くの質疑やコメントが寄せられ、議論を全体で共有する充実したセッションとなった。(浜中新吾)

国際統合

「地域統合の現段階」をテーマとするセッションを開催した。報告者は、岩野智会員（早稲田大学）、大道寺隆也会員（同）、浦川絃子会員（立命館大学）および齋藤亜紀人会員（早稲田大学）である。本大会実行委員長を務められた八谷まち子会員（九州大学）ならびに鷺江義勝会員（同志社大学）が討論者であった。

「EUにおける開発協力政策と共通外交・安全保障政策の連結」と題する岩野報告（副題は省略、以下同じ）は、アフリカにおける紛争予防および平和構築支援に向けたEUの制度的態様を分析の対象とした。財政、交渉および実施にかかるコストを低減しつつ欧州委員会への統制を確保できるがゆえに、EU加盟国は欧州開発基金（EDF）を財源とすることで合意しえた」と論じた。

大道寺会員は、「対テロ政策をめぐる国際機関間関係」と題する報告を通じて、国連の決定に地域的国際機関がいかに関与し、あるいは抵抗するかという問題を提起した。国連安全保障理事会が承認したいわゆる狙い撃ち制裁の実施過程において、EUや欧州審議会が一定の影響を与える可能性を示唆した。

「EU刑事司法協力の対外関係」と題する浦川報告は、EUの当該協力における法整備の進展状況、および身柄引渡や刑事共助に関する協定が域外国との間で締結される動態について、日本との共助協定が備える特性にも留意しつつ解明を試みるものであった。

齋藤報告は、「地域統合と環境の保全・保護」という主題の下で、EUとASEANにおける環境政策の展開を比較考察した。EUの気候政策および自然保護・生物多様性政策、越境煙霧汚染へのASEANの対応の諸事例を通じて、当該政策における共通ルールの形成には加盟国と地域的機関の協働が要件となることを明らかにした。

八谷会員と鷺江会員の討論を経て、フロアを交えた質疑応答があった。EU加盟国が財源を特定するうえで鍵となるEU機関間および加盟国との関係（岩野報告）、EUを地域的機関として位置づけることの一般性と特殊性（大道寺報告）、域外国との協定が加盟国間協力に与える影響（浦川報告）、EUと加盟国の協働という場合のコミットロジーや常駐代表委員会（COREPER）の関与

（齋藤報告）等をめぐるものであった。地域統合組織としてのEUとASEANは、固有の力学を内包する。加えて、それらに加盟する諸国および域外国のほか、国連といった外部の国際機構とも諸々の関係が築かれようとする。地域統合を研究する醍醐味をあらためて認識する機会となった。(山本直)

安全保障 I

本分科会では3つの自由論題報告が行われた。まず、原田有会員が「海洋法秩序の下での権益を巡る国家間対立—南シナ海問題の考察」と題する報告において、「ジュネーブ条約体制」から「国連海洋法条約体制」へと至る海洋法秩序の変遷（国際レジーム化の進展）に着目して、南シナ海問題を考察した。そして、争いの過熱は法制度の変革に付随する各係争国の政策実行に、また緊張緩和はこれら政策の均衡点への到達に起因するとし、南シナ海問題の展開は、国際情勢はもとより法秩序の変遷とも関連付いていることを指摘した。

次に、中村長史会員が「撤退決定の政治過程—イラク駐留はなぜ長期化したのか」と題する報告を行い、冷戦終結後に増加した平和活動が介入国の想定よりも長期化しがちな要因を分析した。中村会員は、活動構想形成から終了までを3つの過程に分け、各過程において活動の所期の目的達成や出口戦略に関する活動継続派と終了派との政策論争決着を困難にしたりするディレンマが計5つ存在し、それが長期化につながると論じた上で、この分析枠組みを用いて米国等によるイラク介入の事例分析を行った。

最後に、彦谷貴子会員が「日本にシビル・ミリタリー・ギャップは存在するか」と題して、2004年と2014年に行った幹部自衛官・文民エリートに対する意識調査結果の比較分析を行った。彦谷会員は、2回の調査結果の間で大きな変化はなく、日米同盟・自衛隊の活動への支持が一般的に増大しているものの、支持の強さについては一般国民と相違があること、文民統制については幹部自衛官の方がより抑制的な理解をしていること、そして犠牲者忌避的傾向が幹部自衛官、文民エリートの双方に見られることなどを明らかにした。

これら3つの報告を受け、道下徳成会員と福田毅会員が討論を行った。道下会員は、原田報告については、海洋法をめぐる議論の展開を手がかりに中国をはじめとする関係各国の動向を

説明し、従来の在比米軍撤退などを原因とする説明に変更を迫ったと、中村報告については、ロジックの展開を整理する必要はあるものの5つのディレンマといった新しいアプローチを提示したと、彦谷報告については、日本では未開拓の軍事社会学を発展させるもので文民エリートと幹部自衛官の認識に多くの共通点があることを明らかにしたと評価した。福田会員は、道下会員の評価に同意しつつも、原田報告については、海洋法秩序の変遷だけでは説明できない要素にも言及すべきではないかと指摘し、中村報告については、湾岸戦争やイラク戦争と国連PKOを同列に論じることは妥当かとの疑問を提示した。(福田毅)

安全保障Ⅱ

周知のように、各国の外交文書公開の進展や政策当局者によるオーラル・ヒストリーの充実等を受け、冷戦期、特に1970年代までの外交史・国際関係史については、新たな視点からの研究が続々と発表されている。勿論、日米同盟研究もこの例外ではない。そこで本分科会では「1970年代の日米同盟再考」と題して、従来の研究ではあまり焦点が当てられてこなかった側面から日米同盟を捉え返す2つの報告を行うこととした。

まず、吉田真吾会員が「日米防衛協力の起源」と題する報告の中で、75年に日米防衛協力のための指針の策定開始が合意された原因を検討した。吉田報告では、60年代末に始まった米国の国際的役割縮小の影響で、米国の防衛コミットメントに対する日本政府の不安と日本の自立化に対する米国政府の不安が高まり、この双方の不安が「指針」策定の原動力となったことが示された。さらにその背景に、それまで日米の防衛協力を抑制してきた「反軍主義」と呼ばれる軍事全般に対する日本国内の反感が70年代中頃に後退し始めた事実が存在したことも指摘された。

続いて野添文彬会員が、「ベトナム戦争後の在沖米軍再編と日米関係—在沖海兵隊を中心に」と題する報告を行った。野添会員は、ベトナム戦争終結前後に在沖海兵隊の撤退・縮小が再三議論されたものの、米国政府が在沖海兵隊を「戦略的予備兵力」として再定義し、米軍部も沖縄への部隊結集を望んだこと、一方で日本政府も唯一の在日米地上実戦部隊としての在沖海兵隊の安定的維持のため「思いやり予算」の提供や

陸上自衛隊との交流を促進したことを指摘し、これらの要因によって在沖海兵隊がむしろ増強されていくこととなったと論じた。

両名の報告を受け、佐道明広会員と楠綾子会員が討論を行った。佐道会員は、吉田報告について、「反軍主義」の定義が曖昧であり、また、当時の政治・経済状況や外務省・防衛庁内の政策決定過程も踏まえた分析も望まれると指摘し、野添報告については、陸自との協力への海兵隊側の考え方や70年代に基地と振興開発費の交換という「本土・沖縄関係」が形成されていく過程の検証も期待すると述べた。楠会員は、吉田報告について、「反軍主義」が政策決定者に対して有していた影響力や、「指針」策定過程で自民党や外務省・防衛庁が果たした役割はいかなるものであったかとの疑問を提示し、野添報告については、米国政府内及び日本政府内における各アクター（海兵隊、米軍部、外務省、防衛庁など）間の関係を明確化すべきと指摘した。充実した報告と討論に刺激され、フロアからも、ここには書ききれないほど多くの質問や意見が寄せられた。(福田毅)

安全保障Ⅲ

「核兵器のない世界」をプラハ演説で訴えてノーベル平和賞を受賞したオバマは大統領任期の残りでも核兵器の究極的な廃絶を目指して努力することになろう。米国は冷戦崩壊後、国防戦略を根底から練り直し「ならず者国家」戦略を構築し、その中核にイラクと北朝鮮ならびにイランが入り、ブッシュ大統領は「悪の枢軸」と呼んだ。その後、オバマ政権になり米国は「世界の警察官」の地位を降り、イラク、アフガニスタンから米軍を撤退する一方、イスラム国(ISIS)の台頭など中東情勢の変化を見ている。そのような中、イランと米国との核協議の進展如何で中東情勢は大きく変化する可能性がある。

本分科会では以上のような問題意識に立ち、「イランの核問題をめぐる国際情勢」というテーマの下で2つの報告が行われた。まず、宮本悟会員から「北朝鮮とイラン核・ミサイル問題—北朝鮮による対中東軍事協力からの試論」と題し、北朝鮮・イラン関係の推移からイランの核・ミサイル問題を捉え、1994年以前の蜜月時代には両国の間に武器協力があり、ミサイルの移転もあったが、核協力は両国の関係が冷却化してから問題となっており、実際に核関連の移転があったとは考えにくいとの発表があった。

続いて坂梨祥会員から「イラン・イスラーム共和国の核政策—自立的な安全保障の追求とその限界」と題し、イランが80年代の対イラク戦争の経験などを経て、国際規範の内面化によってこそ自らの安全を確保できるとの認識を持つに至った過程を、その核政策の変容を事例に、具体的にはIAEA追加議定書の署名をめぐる一連の議論をふまえ、明らかにする発表があった。

このような両会員からの発表の後、横田貴之会員から、宮本会員の発表は詳細な研究がこれまででない北朝鮮・イランの武器取引に関して、一次資料に基づき丁寧な分析を行う実証的かつ画期的な研究である、また、坂梨会員の発表は実態が明らかでないイランの核開発を国内政治から詳細に分析し、その現状を解明する優れた研究であるとのコメントがあった。続いて池内恵会員は、宮本会員の発表について、中東研究では東アジアとのつながりが研究されることは少なく重要な視点を示したと評価し、坂梨会員の発表については、ロウハーニー大統領の回顧録や議会での議論を踏まえて対外融和的な核開発政策と外交政策の方向性を読み解く着実な成果であると指摘した。また、会場からも、イランの問題に関してはロシアやイスラエルの要因を考慮する必要がある、米国のイランとの関係改善はISISとの戦いという文脈でも重要ではないかなど、様々なコメントや質問があり、活発なやりとりが行われた。(川上高司)

国際政治経済

ブレトンウッズ体制崩壊後の金融と貿易をめぐる4報告に対して、活発な対話がなされた。大森佐和会員は、世界金融危機以後に「IMFは変わったか」について、独立評価機関設置、サーベイランス改革など一定の変革は進んだが、クォーター制見直しの統治改革が遅れ、問題は解消していないと分析した。そのうえで、先進国と途上国向けの「2つの顔」を持つ限界や米国の相対的影響力低下の中での変化を展望した。

杉之原真子会員の「為替相場の選好をめぐる政治経済学」は、ヘッジ戦略導入でリスクと政治活動の低下が期待されるにもかかわらず、なぜ通貨安要求傾向が続くかについて日米事例を分析した。通貨安の恩恵を受ける産業従事者は少数派である一方、通貨安を要求する社会集団がヘッジ戦略が困難な中小企業中心であることや地理的な集中が指摘され、為替選好認識と実際の経済利益との乖離があると結論した。

国家と民間アクターによる「規制・基準の増加が国際貿易体制に与える影響」を論じた内記香子会員は、規制競争や秩序の分断化が貿易体制を不安定にさせるとは言えず、むしろ一定の秩序化の模索があるとした。その理由として、バイオ燃料のEU指令のようなパブリック・プライベート・パートナーシップやNGOによる格付けを挙げた。

柳蕙琳会員の「日本と韓国のFTA政策の比較制度分析」は、農業自由化水準の違いについて、利益団体が持つアクセス・ポイントの制度的側面に注目した。韓国では農業団体の理念的分裂や交渉後の国内対策があるが、日本ではJA一強や国内対策合意後に交渉する政策決定過程の特徴がある。また、韓国大統領府中心の短期交渉と日本の分権的交渉の制度的相違を対比した。

和田洋典会員は、大森報告に対して、IMFが「2つの顔」を持つという議論の根拠に対する疑義や、IMFの一連の改革の要因について、新興国の台頭や経済規範の変化と絡めた理論的説明がほしいとの意見を提起した。杉之原報告に対しては、通貨安選好が表出されやすい認識上のバイアスについて、さらに踏み込んで国内主体、制度、規範との関連で要因を明らかにすべきと指摘し、貿易収支だけでなく所得収支を議論に含められないか、基軸通貨国の事例選択は妥当かを討論した。

小尾美千代会員は、内記報告について、規制・基準の増加は自由貿易自体にどのような影響があるのか、規制・基準の「競争」とはどのような状況を意味するのか質問した。柳報告に対しては、利益団体と制度のどちらを重視しているのか、後者だとしたら行政制度よりも政治制度を重視すべきではないかと指摘した。

(毛利勝彦)

政策決定

今年の政策決定分科会では、「政治過程が外交交渉に及ぼす影響—印米原子力協力交渉を事例に」という溜和敏会員(日本学術振興会)、「合理的選択と国内規範の相克—武器輸出三原則を事例として」という畠山京子会員(関西外国語大学)の報告が行われた。

溜論文はインドの対米原子力交渉を2レベルゲームで分析し、米国から譲歩を獲得できたのはなぜかという疑問に、①インドの国内制約が大きかった、②パワーの非対称性が原因、という二つの仮説を立てた。インドにおいては、閣

外協力を行っていた左翼戦線が批判的な立場をとっており、政権の存立が脅かされた。パワーの非対称性が関心の非対称性を生み、小国の方が政治問題化したことが交渉力に影響したと、両仮説が正しいと結論した。

他方、畠山論文は武器輸出三原則の表明と緩和の理由について、①反軍国主義規範の影響と衰退が原因、②日本の安全保障をめぐる環境の変化、という構成主義と合理的選択の二つの仮説を立てた。インタビューや二次資料を分析した結果、規範が作用していたなら米国への武器輸出例外化が説明できない、反軍国主義規範ではなく巻き込まれる恐怖だったと論じ、従来規範の作用とされてきた政策は合理的選択で行われていたという結論を導き出した。

これに対して討論者の藤田泰昌会員（長崎大学）から溜論文に対しては、大統領制の国では政権を左右するような政策は少ないので米国が制度的に常に不利ということになる、非対称性が必ずしも否定的な影響を交渉に及ぼすとは限らないとの指摘があった。また畠山論文に対しては、①合理的選択で説明できるとしても、規範では説明できないことの十分条件とはならない、②規範の効果はあったとしても徐々に逡減していったと説明もあり得る、③巻き込まれる恐怖は反軍国主義とリンクしていないかと反論が提示された。

司会者からも、溜論文に対しては政治過程による影響という議院内閣制という制度上の問題でしかも少数内閣だったという政治状況が問題だった、畠山論文に対しては規範の影響はマクロで作用することが多いので、ミクロ的な分析ではその作用が抽出されにくいという指摘があった。この後、フロアからも原子力という問題の特殊性、合理的選択と構成主義の分析の手法や政策決定の経路依存について、活発な質問や議論が出て盛り上がった分科会となった。

（信田智人）

国際交流

本セッション（自由論題）では、3つの報告が行われた。第一報告・斎川貴嗣会員（日本学術振興会）の「知的協力から国際文化交流へ——1930年代国際連盟知的協力国際委員会における理念変容」は、国際連盟知的協力国際委員会（ICIC）による対中・対日事業を取り上げ、知的協力の理念が西洋中心の「精神の連盟」から非西洋諸国を含む「文化の連盟」へと移行する

様相を考察した。

第二報告・大嶋えり子会員（早稲田大学）の「フランスにおけるアルジェリアの植民地支配と独立戦争の記憶——記憶を承認する法律をめぐる」は、90年代末以降の2つの記憶関連法制定をめぐる展開した議論を、同時代の国民的統合に対する要請と関連づけながら分析し、そこで和解が軽んじられていると結んだ。

第三報告・牧田東一会員・堀内めぐみ会員（桜美林大学）の「パブリック・ディプロマシーを通じた知識共同体形成の可能性とそのインパクト——日本財団 API プログラムを例として」は、日本財団の対アジア知的協力プログラムを日本のパブリック・ディプロマシー（PD）の一環として位置づけ、知識共同体形成およびグローバルガバナンスへの寄与の可能性と限界について論じた。

討論者の重政公一会員（関西学院大学）からは、知的交流における知識共同体と国家の協調／競合という論点が提起された。その上で、第一報告については戦後 UNESCO への継承関係、中日の受け手側の考察について、また第三報告には、分析対象である知識共同体の特徴、およびその機能の検証可能性について、疑問が投げかけられた。

大沼保昭会員（明治大学）からは、主として第二報告に対し、退役軍人らの恩給や名誉回復に関わる記憶関連法が和解を想定していないのは当然のことであり、通常「記憶と和解」という枠組みの対象としては想定されていないだけに興味深い同事例へのアプローチや結論を再考してはとの示唆があった。第二報告については、38年に批准された ICIC 国際議定書に関するさらなる分析を、第三報告に対しては日本財団を公的存在として検討する視座の妥当性ととも PD などの概念定義を求めたいとの指摘もなされた。

司会の不手際から質疑に十分な時間をとれなかったが、フロアからも東アジアにおける知識共同体形成の困難、記憶と和解をめぐるドイツにおける動きなどについて、有益な質問とコメントが寄せられた。（岸 清香）

トランスナショナル

トランスナショナル分科会では、自由論題として2つの報告が行われた。加藤恵美会員（早稲田大学）の「植民地責任としての多文化主義？—イギリス移民教育政策の検討」は、日本と在

日朝鮮人の関係悪化を「植民地責任」に起因する問題としてとらえ、移民という観点から植民地責任について問うため、旧植民地出身者が多く居住するイギリスを事例に、国際レベルにおけるカリブ地域への開発援助と、国内レベルにおける統合理念としての多文化主義から植民地責任実践について検討を行った。国内では多文化主義によって移民の要求に答えた反面、移民が「イギリス化」され、彼らの出身国へのイギリス植民地責任の実践に関するトランスナショナルな関心が弱められていると論じた。

小阪裕城会員（一橋大学）の『世界へのアピール』とその後—全米黒人地位向上協会、国際連合と冷戦 1945—1953』は、全米黒人地位向上協会（NAACP）が1947年に国連人権委員会に提出した『世界へのアピール』請願とその後の政治過程を国際史として再検討を行い、戦後の国際人権の潮流が国際秩序と国内社会秩序に相互作用し再編されていく過程と、その再編過程が国民運動にもたらした影響について考察を行った。NAACPによる国連総会への請願提出の失敗について、冷戦初期の米ソの対立という国際秩序と、NAACP内部や米国国連代表団との関係性といった国内社会秩序の意見対立を分析し、国際／国内秩序の「共振」を論証しようとした。

これらの報告に対して、討論者である柄谷利恵子会員（関西大学）、さらに会場から質問やコメントがなされた。加藤会員に対しては、多文化主義は「下から」の要求でありイギリスが植民地責任のために導入したものではないという矛盾がつかれ、「植民地責任」「多文化主義」「イギリス移民教育政策」のそれぞれが論じきれていないことや、日本の経験と比較可能なのかという課題がだされた。小阪会員に対しては、1945—1953年に時代を区切ったのはなぜかといった指摘や、結局は冷戦下の米ソ対立によってアメリカ黒人の請願が失敗したと解釈されてしまうのではないかという課題が出された。また、国際秩序と国内秩序の「共振」という言葉のイメージに対する質問と、そうした言葉の2次引用に対する注意がなされた。

2つの異なる自由論題報告であったが30名弱の参加があり、様々なディシプリンから刺激的なコメントがなされ、最後まで活発な議論が展開された。報告者、討論者はもちろんのこと、ご参加いただいた方々すべてに厚く御礼申し上げます。（鈴木規子）

国連研究Ⅱ

国連研究分科会Ⅱでは、「国連平和維持活動（PKO）を巡る諸問題」のテーマの下、2つの報告が行われた。まず坂田慶子会員は、「国連平和維持活動の普遍性原則—国連コンゴ民主共和国ミッション（MONUC）を事例として—」と題する報告において、PKOの三原則の一つである普遍性原則に焦点を当て、伝統的普遍性と新たな意味の普遍性に峻別しつつ、「普遍的アプローチ」と「文脈的アプローチ」の区分を用い、MONUCによる武装解除の事例から、現地における普遍性マネジメントを検証した。

都築正泰会員による報告「第4世代」国連PKO確立期における安保理の政治指導（1999—2004年）」は、PKOの世代別分類を用いて「第4世代のPKO」の特徴を明らかにしつつ、PKOの展開における安保理の政治指導原則について、とくに安保理の非常任理事国の役割に着目し検討を行った。

二つの報告を受けて、討論者の上杉勇司会員からは意欲的な研究に対する評価および問題提起がなされた。坂田会員の報告に対しては、二つの意味の普遍性を両立させる必要性、分析枠組の妥当性、さらにDDRに着目する意義についてコメントがなされた。また都築会員の報告に対しては、安保理の常任理事国の意向が非常任理事国に及ぼす影響、PKOの強化に対するアフリカ諸国の影響力についてコメントがなされた。またフロアからは、坂田会員の報告に対しては普遍性原則の意味および分類の妥当性、MONUCの事例を検討する意義などについて質問がなされ、また都築会員に対しては、PKOの世代論と交戦規則（ROE）との関連などについて問題が提起されるなど、活発な質疑応答が行われた。

（望月康恵）

平和研究Ⅰ 「国際政治学と平和研究」

本分科会は、科研費基盤研究（平成24年度—26年度）「日本における国際関係論の内発性・土着性・自立性の基礎的研究」（研究代表者：初瀬龍平会員）の研究成果報告の一部として、戦後日本の国際関係論において平和研究を探求した先達である関寛治、高柳先男、鴨武彦を取り上げた。

第1報告は、杉浦功一会員による「関寛治の平和学と地球政治学構想」である。関は、国際法から、国際政治史、国際関係理論へと幅広く研究対象・方法を変えつつ、当時先端のゲーム

理論やシステム論などを海外から日本に「輸入」した。また、「論壇」においても活発に活動した。日本平和学会の初代会長に就任するなど、日本における平和研究の制度化に貢献したことが、特筆に値すると評価された。

第2報告は、佐々木寛会員による「平和研究とパワー・ポリティクス—高柳先男の政治的リアリズム」である。高柳は、「古典的リアリズム」(モーゲンソー)と「社会学的規範主義」(ガルトゥング)という、二つの世界観を高柳独自の「政治的リアリズム」で「架橋」しようとした。この高柳の「土臭いリアリズム」の背景には、彼の空襲体験があったと論じられた。

第3報告は、宮下豊会員による「鴨武彦によるリアリズム批判の意味」である。宮下によれば、鴨のリアリズム批判は、軍事力への徹底的な拒否感に根差しており、それ故に鴨は軍事力による問題解決を批判したモーゲンソーらを「真のリアリズム」として評価した。他方で、こうした軍事力への拒否感のために、鴨はモーゲンソーを誤解するとともに、相互依存状況におけるリアリズム的なものの可能性を過小評価することになった。

討論者である遠藤誠治会員からは、この3名の先達に共通するのは、現実世界との緊張感をもって研究していたこと、日本を主体として考え、戦争を選択したことに責任をとらない政治権力をどう変えるべきかを考えていたことが指摘された。さらに、それにもかかわらず、学問に政治を変えることができているのはなぜか、との問いかけがなされた。

フロアからは、鴨を直接に知る会員らから宮下報告に疑問が提起された。また、先達の研究、思想を理解するには当時の時代状況の中で理解する必要があるとの指摘もあった。50名を超える参加者があり、先達の現実政治批判の原点と、日本国際政治学会会員として研究に携わる私たち自らの行為がどういう意味をもつのかについて自覚的であるべきであることについて、大変刺激的な議論の端緒を開くことができた。

(市川ひろみ)

平和研究II

「暴動と武力紛争をめぐる政治力学」

本分科会の2つの報告は、チェチェン紛争を分析するための理論枠組み、ならびにインドにおけるコミュニティ・ポリシング活動という一見まったく異なる問題を取りあげているが、両

者は、現代の暴力を構造的に理解し、その問題解決をいかに志向するかという点で基本的な視座を共有しており、標記テーマを掲げることとした。

まず、富樫耕介会員の報告、『『二重の対立構造』—チェチェン紛争の分析枠組み』において、チェチェン紛争が、複雑な歴史構造と政治的流動性によって、その全体像の理解が困難であり、先行研究の多くが、歴史記述のないしジャーナリスティックなアプローチに偏っていることが指摘される。それゆえ、紛争のダイナミズムを分析することが理論的な課題となる。本報告では、チェチェン紛争の分析に対して、ロシア連邦中央とチェチェン独立派の「領域をめぐる対立」および、チェチェン内部における「政府をめぐる対立」という「二重の対立構造」の視角を導入することで、包括的な分析枠組み構築の展望が論じられた。

次に、油井美春会員による報告、「暴動後社会におけるコミュニティ・ポリシング活動の効果—インドの事例を中心として」では、警察と地域住民が協力して暴動の予兆・回避を試みるコミュニティ・ポリシングの概念に着目し、ヒンドゥー・ムスリム対立に起因する犯罪と暴動の予防を企図して、これに依拠する活動を導入したインドを取りあげる。インドの一部の州に導入された実践事例はいまだ希少ではあるものの、着実な成果をあげており、その成功要件を検証することで、コミュニティ・ポリシング活動が暴動予防に対して一定の有効性を持つことが確認された。

討論者の野田岳人会員からは、チェチェン紛争の過程において、なぜつねに独立反対派が出現するのかという点、および独立の賛否をめぐる対立関係を紛争のダイナミズムとして捉えることの妥当性について質疑が提出された。中溝和哉会員からは、コミュニティ・ポリシング活動の具体的な成立要件が問われ、さらに報告の論理構成自体の問題点が指摘された。フロア参加者は十数名と比較的少数にとどまったが、所定時間を超過するほど熱心な質疑応答が行われた。

(南山 淳)

ジェンダー

大会2日目午後に行われた本分科会では、2つの研究報告が行われた。

(1) 森田豊子(鹿児島大学)「現代イランの家族保護法の成立をめぐる議論」

(2) 辻上奈美江 (東京大学) 「アラブの春」による身体と表象、そして女性のエージェンシー」

(1) は、2007 年にイラン国会に提出されて 13 年に成立した「家族保護法」を取り上げ、この法律の成立をめぐる行われた、イスラーム法と女性の人権についての議論および女性たちによる反対運動とその意義を考察・分析したものである。「家族保護法」とは、女性の権利に深く関わる結婚や離婚、親子関係などの問題について規定するものであるが、国会に提出されると、①婚資への課税、②複婚の条件緩和、③一時婚の登録という点で、様々な立場の女性たちによる反対運動を引き起こし、彼女らはいくつかの条項を削除することに成功した。この法律の制定過程を詳細に分析することで、報告者は、イスラーム法を現代社会の変化に合わせてどのように解釈し直すのかという、それぞれの立場からの主張を丁寧に分析した。

(2) は、アラブ諸国の女性たちの身体の管理と表象、エージェンシーに着目し、「従来通りの家父長制」では捉えられない現在の多様な状況を考察したものである。「アラブの春」を経験した各国では女性たちもまたデモに参加、大きな役割を果たしたが、他方では、女性たちは男性性を誇示するための対象 (レイプやセクハラ、処女検査) となるなど、革命を通じて性に基づく二重基準が存在し続けることも明らかになった。報告者は、「アラブの春」に対して、女性たちのエージェンシーには 2 つの方向がある (1 つは憲法や司法における女性の地位の向上や行動の自由を獲得しようとしたこと。もう 1 つは、予防的に女性自身が性暴力の対象とならないよう行動したこと) と述べ、家父長制の問題群は、国や地域、それぞれの文脈によって、複雑な意味を有していることを明らかにした。

討論者の松尾昌樹 (宇都宮大学) 会員は、報告 (1) に対しては一時婚の解釈について、報告 (2) に対しては、現状が多様であることで何が説明できるのか、その先の分析が必要ではないのか、という質問を投げかけた。フロア (18 人) からは、(1) について、イランにおける女性の社会進出は、「上からの」政府主導ではなく「下からの」草の根の女性の要求によって達成されたものなのか、もしそうであれば、草の根の女性の要求が認められた理由が知りたい、(2) について、それぞれのケースをどう解釈すればいいのか、もう少し踏み込んだ分析が欲しい、エージェンシーの意味、政変を経験した国としなかった国の相違点、などについての質問が出され、活発な討論が行われた。(田村慶子)

「東アジアにおける越境大気汚染の国際政治」をテーマに開催された環境分科会 I には 15 名程の方が出席し、3 名の会員による最新の研究成果が報告された。

宮崎麻美会員による報告「交渉における協力・非協力の構造：ネットワーク分析からみた東アジア酸性雨モニタリング・ネットワーク (EANET)」は、欧州の越境大気汚染条約との比較において EANET を論じるという従来型研究から脱却するべく、EANET に社会的ネットワーク分析を適用した上で、その動態を分析したものである。具体的には、EANET を主導しているはずの日本はネットワーク内で重要な役割を演じるものの、他国とのつながりは数か国を除いて一方的であること、韓国とインドネシア、マレーシアが孤立アクターであったこと、モンゴルやベトナムが調停アクターであること、などが明らかになったと分析している。

岡本哲朗会員による報告「東北アジアにおける大気環境管理枠組み形成の停滞要因 - 越境大気汚染の科学的知見の観点から -」では、科学的知見が論理的に分解され、越境性損害が示されなければ条約は成立し得ないという仮説が、欧州酸性雨、北米の酸性雨、東南アジア煙霧協定、東アジア酸性雨、東アジア PM2.5 の 5 つのケースで検証された。その結果、基本的に仮説は支持された。

宮後裕充会員による報告、「日本の越境大気汚染外交と科学-臨界負荷量研究を事例に」は、越境大気汚染における科学的知見として決定的な役割を果たしうる臨界負荷量の概念をめぐる科学者のバウンダリーワークを分析することで、関係科学者の外交への姿勢に関する政策的含意を得ようとするものである。分析の結果、科学的不確実性、政策ツール、欧州とアジアという 3 つの軸でバウンダリーワークがなされていることが判明した。

3 報告全体に対する討論者のコメントとしては主に、EANET が本当にレジームとして停滞しているのか、という質問が投げかけられた。それを受けて、報告者からの返答に続いてフロアから、レジームが停滞しているかどうかは慎重に評価しなければならないことなどの意見が提出された。筆者としては、PM2.5 などの越境大気汚染への対処を考えても、EANET の評価が喫緊の学術的課題となっていることを再確認した次第である。(石井 敦)

自由論題で開催された環境分科会Ⅱには25名程の方が出席し、新進気鋭の2名の会員による最新の研究成果が報告された。予定されていた蟹江会員の報告はご本人の病欠で取りやめられた。

井口正彦会員による報告「環境規制の収斂にみる気候変動ガバナンス：欧州・日本・米国の自動車燃費規制を事例として」は、企業の気候変動問題の解決に向けて積極的な取り組みをどのように促進すればよいのか、という問題意識のもと、欧州、日本、アメリカの自動車燃費の規制値が2020年に向けて収斂しつつあるのはなぜかという問いを立て、仮説の検証を行った。仮説は政府間協調、企業間競争、政策拡散の3つを取り上げ、検証の結果、企業間競争がもっとも有力であることが判明した。

横田将志会員による報告「途上国による地域環境協力についての一考察——大メコン圏（GMS）における環境協力を事例として」では、途上国のみからなる大メコン圏に焦点を当て、①アジア開発銀行 GMS プログラム（ADB-GMS）、②メコン・インスティテュート（MI）、③メコン川委員会（MRC）、の3つを中心に、環境協力体制を概観し、これから研究を推進するための予備的考察を行った。その結果、同地域にはグローバルな環境協力からサブリージョナルなものまで存在し、それが重層的な環境ガバナンス体制を成していることが示された。

2 報告に対する討論者のコメントは主に下記があげられる。井口報告に対しては、結論が従来からよく主張されている点を再確認しているため、代替仮説を否定することで研究課題の重要性を主張することや、ガバナンスに対する含意を強調するべきであることが指摘された。横田報告に対しては、今後の研究の方向性として、レジーム間の相互連関、重層的環境ガバナンスとその動態に関する要因分析、政策的含意を導出した上での政策提言の3つが示された。

報告者からの返答に続いてフロアから、さまざまな質問があった中で横田報告に対して、制度間相互連関やレジーム効果性の研究が有力なのではないかとの指摘があった。筆者としては報告が1つ減ったにもかかわらず、時間が足りないくらい大変活発な討論が行われたことに意を強くした次第である。（石井 敦）

若手研究者・院生研究会セッション（11月16日開催）では、“Dialogue between Different IR Traditions for One World: Western IR and the Challenge of non-Western/post-Western IR”と題して5人の報告者と2人の討論者が登壇した。

Wiebke Wemheuer-Vogelaar 会員（Freie Universität Berlin）による報告は、ビブリオメトリックスの手法に依拠して、国際関係理論の世界的伝播とその受容状況に関するものであった。続いて Peter Marcus Kristensen（University of Copenhagen）会員による報告は、新興諸国（インド、中国、ブラジル）の学者が置かれた状況について、ビブリオメトリックスと著者へのインタビュー調査によって明らかにするものであった。これらを受けて、今井宏平会員（日本学術振興会）、徐涛会員（九州大学[大学院卒業]）、池田丈佑会員（富山大学）によって、トルコ、中国、日本を事例とした報告がなされた。今井会員は、トルコにおける国際関係論をめぐる教育と研究の発展と現状について報告し、徐会員からは中国学派の形成に対する中国国内での議論が紹介された。最後に池田会員からは、ワールドディスト手法（worldist approach）に則り、国際関係をめぐる領域（国家中心主義、主権、閉鎖性、排他性）主軸の思考方式から、道（road）を主軸とする思考方式の議論を行い、国際関係非西洋型／ポスト西洋型国際関係理論の限界を乗り越える可能性が提起された。

これらの報告を受け、討論者として陳慶昌会員（立命館アジア太平洋大学）、佐藤史郎会員（大阪国際大学）が登壇し、学術言語としての英語のあり方など、フロアを交えながら活発な議論が展開された。特に「学問としての国際関係論」が現在、その岐路にあるとの認識から、非西洋型／ポスト西洋型国際関係理論をめぐる多角的な議論が行われたのは成果である。

欧州や北米の歴史的経験・外交実践に根差した国際関係思想・理論体系、歴史解釈は、脱植民地化、グローバル化、非欧米諸国の台頭などの諸現象を受け、徐々に相対化されつつある。こうした傾向が従来の国際関係論の学問体系にどのような影響を与えるのか。とりわけ国際関係論は今後「どの程度」西洋中心の在り続けるのか（べきなのか）。そもそも国際関係は、国際関係理論以外の言語をもって語る必要がある

のか（べきなのか）。こうした諸点について、引き続き議論を続けていく必要があるだろう。

（角田和広・鈴木啓之）

研究の最前線から

国際関係論の新たなニッチを求めて

変動著しいアフリカ大陸における国際関係と国家のあり方を理解することを大きな目標に、様々な手法を活用した研究を行っている。たとえば博士論文に基づく著作『領域統治の統合と分裂』（2011年、書籍工房早山）では、スーダンやソマリアといった北東アフリカの国々の武力紛争の空間動態を、地理情報システム（GIS）やマルチエージェント・シミュレーション（MAS）といった手法を用いて分析した。人口分布や民族分布といったGISデータをもとに、コンピュータのなかにこれらの国々の「仮想版」を構築した上で、MASを使って、領域上での紛争の拡大・縮退の過程、それに伴う国家の統合・分裂の動態をシミュレートするというのが、その内容である。さらに最近では、アフリカの広大な乾燥地において移牧生活を送る牧畜民にも注目している。特に、主権国家体系の確立と定着、グローバル化の進展といった、今日のアフリカにおいて進行する事態に対して、国境などお構いなしに動いてきた牧畜民がどこまで適応できるのかに関心がある。ここでも、衛星画像解析やGIS、MASといった手法を統合的に活用した研究

を展開する予定である。

こうした国際関係論研究者としての活動の「本体」と並んで力を入れてきたのが、上でも出てきたMASの普及活動である。MASは、多主体の自律的で分散的な相互作用を、コンピュータのなかでボトムアップに展開させる技法である。アナーキーな秩序を分析する国際関係論とすこぶる相性がよいはずだが、それに見合う認知を受けているとはいいがたい。こうした状況の打破を目指す山影進先生（青山学院大学）の研究グループの一員として、かれこれ10年以上活動してきた。この間の成果としては、MASをキューバ危機時の米国の政策決定過程に適用した『ホワイトハウスのキューバ危機』（保城広至・山影進との共著、2012年、書籍工房早山）がある。グループの成果の多くは、今年出版された、山影進編著『アナーキーな秩序の混沌と秩序』（2014年、書籍工房早山）でも目にする事ができる。そのほか、MASの社会現象一般への適用を念頭に、文理を問わず様々な分野の研究者や大学院生を集めた読書会も定期的で開催している。こうした活動が、国際関係論のツールとしてのMASの地位向上に少しでもつながればと思っている。とりあえず、この手法のおかげで、これまでいろいろな人と関わりながら、楽しく研究できていることに感謝したい。

（阪本拓人）

編集後記

福岡での研究大会が11月中旬、理事会が12月半ばということもあり、1月発刊のNLとなりました。今回も不手際から、昨年末ギリギリまで色々ご面倒をおかけしましたが、みなさまのご協力により、無事発刊となりました。また今号の巻頭言は、昨今JAIR大会で議論されている我々先達の研究再考に関連したテーマということで、初瀬龍平会員にお願いいたしました。いずれもご協力ありがとうございました。（H.S）

本号では12月初旬までに届いた大会報告記事を掲載しております。入稿間際になって一部のメールがなぜか迷惑フォルダに振り分けられていることを発見し、慌てました。万一、原稿を

提出したのに掲載されていない！という方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。次号に掲載いたします。（K.M）

日本国際政治学会ニューズレターNo. 142
(2015年1月31日発行)

発行人 中西 寛
編集人 篠原 初枝・牧野 久美子
〒169-0051 新宿区西早稲田 1-21-1
早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科
篠原研究室 jair-pr☆jair.or.jp
印刷所 (株) 中西印刷 TEL 075-441-3155